

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経済常任委員会会議録			
日 時	平成16年6月21日(月)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時36分
場 所	消防第2・第3会議室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐藤委員長、古沢副委員長、森井・井川・山口・見楚谷・小林 ・斉藤(陽) 各委員		
説 明 員	経済・港湾 各部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、森井委員、井川委員をご指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

平成15年度企業立地状況について

(経済)産業振興課長

平成15年度の企業立地状況につきまして、報告申し上げます。

資料1をご参照ください。

最初に、新規立地企業でございますが、銭函3丁目地域において鉄製タンク製造の株式会社産鋼スチール、制御板製造の朝日プラントエンジニアリング株式会社ほか3社が、また石狩湾新港小樽市域と勝納ふ頭においてそれぞれ1社が立地し、合わせて7社が新たに立地決定いたしました。

次に、平成15年度に操業を開始した企業でございますが、銭函3丁目地域において株式会社産鋼スチールほか1社が、石狩湾新港小樽市域においては生めん・ハム・ソーセージ製造の東洋水産株式会社ほか2社が、また勝納ふ頭においては医薬品卸売の株式会社ほくやくが操業を始め、合わせて6社が操業を開始いたしました。

この結果、銭函工業団地並びに石狩湾新港小樽市域の立地状況につきましては、平成16年3月末現在、銭函工業団地では、合計118社の立地があり、分譲面積は64ヘクタール、分譲率は84.5パーセントとなっており、これらの立地企業118社のうち97社が既に操業を行っております。一方、石狩湾新港小樽市域につきましては、68社の立地があり、分譲面積は104ヘクタール、分譲率は44パーセントとなっており、立地企業68社のうち33社が既に操業を開始しております。石狩湾新港地域全体の立地状況につきましては、立地企業数が722社、分譲面積は751.3ヘクタールで、分譲率は62.2パーセントとなっており、立地企業722社のうち566社が操業を行っております。なお、その他の地域であります、ガラス製品製造の株式会社深川硝子工芸が東京から有幌町に移転、立地し、11月から操業を開始いたしております。

企業立地を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、引き続き必要な情報収集に努め、さらに多くの企業の立地、操業が図られますよう努力してまいりたいと考えております。

委員長

小樽市産業動向調査について

(経済)産業振興課長

小樽市産業動向調査につきまして、報告申し上げます。

資料2をご参照ください。

本調査は、小樽市内に立地する製造業、物流関連業(運輸業、倉庫業)、卸売業、宿泊業、医療福祉関連業の事業所を対象に、産業振興施策に必要な資料を得ることを目的として、緊急地域雇用創出特別対策推進事業を活用して実施いたしました。調査票の配布件数は全業種合計で931件、回収件数は561件であり、回収率は60.3パーセントとなっております。

続きまして、調査結果を説明いたします。

(1)平成13年度と比較した平成14年度の売上高については、全業種平均で「増加」とした事業所が35.1パーセント、「減少」とした事業所が47.7パーセントとなっており、製造業、物流関連、卸売業では「減少」が半数を超える結果となっております。

(2)平成15年度の受注、売上げ見通しについては、全業種平均で「好調」「やや好調」が14.6パーセント、「不

調」「やや不調」が54.4パーセントとなっております。

(3) 設備投資の予定については、全業種平均で「予定あり」が33.4パーセント、「予定なし」が66.6パーセントとなっており、宿泊業では51.7パーセントが設備投資を予定しております。

(4) 事業所等の新たな展開計画については、製造業、物流関連、卸売業の3業種平均で、「計画を持っている」「将来的な構想がある」の合計が23.2パーセントとなっており、その内容につきましては、「事業所等の新設」が16.4パーセント、「移転」が19.6パーセント、「拡張」が40.7パーセントとなっております。また、新設・移転の希望地域は「小樽市内」と回答した事業所が8割を超えており、地区別では「現社屋近接」「銭函地区」と回答した割合が高くなっております。

(5) 平成15年度の採用実績については、全業種平均で「採用あり」が29パーセント、「採用なし」が71パーセントとなっており、製造業、物流関連、卸売業、宿泊業の採用実績は4分の1を下回る結果となっております。

(6) 平成16年度の採用予定については、全業種平均で「予定あり」が18.8パーセント、「状況による」が21.4パーセント、「予定なし」が59.8パーセントとなっております。

(7) 労働力の確保については、全業種平均で「容易」が16.8パーセント、「難しい」が25.2パーセントとなっており、医療福祉では「難しい」とした事業所が4割を超えております。

(8) 交通アクセスについては、全業種平均で「よい」が38.1パーセント、「普通」が47.5パーセント、「悪い」が14.4パーセントとなっております。

(9) 仕入れ・販売地域及び移送ルートについてですが、まず仕入れ調達地域については、「小樽市内から」「札幌市内から」との回答が多数を占めております。次に、その仕入れ等について、今後、利用の増加が見込まれる輸送ルートについては、「苫小牧港での荷揚げ」が「小樽港での荷揚げ」を上回る結果となっております。次に、販売・納入地域については、卸売業で「小樽市内へ」と「後志管内へ」の割合が高くなっております。次に、その販売等について、今後、利用の増加が見込まれる輸送ルートについては、製造業、卸売業では「札幌経由」とする回答が最も多く、物流関連では「小樽港から」が最も多くなっております。

(10) 現在、課題となっていることについては、「売上げ・受注の不振」「収益性・利益率の低下」「販売価格の低下」が上位を占めており、医療福祉では特に人手に関する事項が課題となっております。

(11) 課題解決のために重要なことについては、製造業、物流関連、卸売業では「取引先の新規開拓」が最も多くなっております。

委員長

改正ソーラス条約による港湾保安対策について

(港湾) 港湾振興室小林主幹

改正ソーラス条約による港湾保安対策につきまして、現在の状況を説明申し上げます。

7月1日の条約発効日を間近に控えまして、当該保安対策につきましては、現在、対象岸壁でのフェンス・ゲート等の施設整備及び管理・運営方法について最終的な詰め作業を行っているところであり、今週中に国の承認を受ける予定となっております。

また、去る6月9日には、今後、小樽港において、より実効性のある保安対策を図っていくため、港湾管理者である市が中心となり、海上保安部や警察などの関係機関並びに港湾関係団体が構成する「小樽港保安委員会」を設置いたしました。このような港湾保安対策は、本市にとりましても初めての経験であり、今後とも市民の方々のご理解、ご協力をいただくとともに、各関係機関や港湾関係者などとの緊密な連携を図りながら、有効な港湾保安対策を講じてまいりたいと考えてございます。

なお、7月1日からは関係者以外の対象岸壁への立入り制限が行われますことから、現場での混乱を防ぐため、港湾関係者をはじめその他関係者の方々に対する説明会を開催いたしますとともに、広報おたる7月号に関係記事

を掲載するほか、各報道機関を通して一般市民の皆様にも広く周知を図っていきたいというふうに考えてございます。

委員長

分区の見直しについて

(港湾)港湾振興室小林主幹

次に、小樽港の臨港地区の分区見直しにつきまして、このことにつきましては第1回定例会の経済常任委員会におきまして基本的な考え方を説明申し上げましたが、その後、北海道開発局など関係機関及び庁内関係部局との協議を行い、一定の見直し素案を取りまとめましたので、その概要を資料3に基づき説明させていただきます。

見直しに当たりましては、地権者や港湾関係者からの意見を参考にしながら、港湾計画との整合性に留意し、港湾の利用促進につながる土地利用を基本に据えた上で、親水機能の導入など臨港地区を取り巻く環境の変化に対応するとともに、本市全体の土地利用事情を勘案し、地域産業の活性化につながるような土地利用を想定して検討を進めてまいりました。その結果、今回は資料3の図の から の地区について見直しを行ってまいりたいと考えております。

まず、 の地区につきましては、臨港道路小樽港縦貫線の海側に位置し、国の港湾合同庁舎を含む地区であります。この山側の隣接地区は運河に面し、本市を代表する親水、観光拠点として商業施設等が集積する地区となっておりますが、 の地区についても、これらと一体化した観光集客ゾーンとしての土地利用を導入することにより、今後、運河や第3号ふ頭周辺における親水機能のさらなる充実につなげていくべきものと考えております。しかし、

の地区につきましては、臨港道路小樽港縦貫線の海側に位置し、今後とも臨港地区として位置づけをしておく必要があることから、分区上は現在の商港区の位置づけを残しながら、この の部分を限定して特例地区に指定し、基本的に商港区では認められていない商業施設等を容認する形にしていきたいというふうに考えてございます。

次に、 の地区につきましては、運河北端に位置しまして、現在は工業港区となっている地区であります。隣接する運河公園や周辺の石造建築物などが建ち並ぶ地区は、現行の分区の中で修景厚生港区として、本市独特の歴史的景観を生かした集客交流ゾーンの土地利用を促進すべき地区と位置づけされておりますが、当該 の地区につきましても、これら臨港地区と連続して運河北端部を取り囲むような形で集客交流ゾーンの土地利用を導入していくべきとの観点から、今回の見直しに当たり、工業港区から修景厚生港区に変更したいというふうに考えてございます。

次に、 の地区につきましては、小規模工場や倉庫、さらには一般住宅などが混在し、全体的に港湾的利用が希薄であり、臨港地区の中でも特に土地利用が低下している状況となっております。また、将来的に港湾施設の整備計画もなく、今後この地区の活性化を図っていくためには、ある程度の土地利用の規制緩和が必要であると考えております。この地区は、現在の分区では工業港区に指定されており、土地利用は港湾的用途に限定されておりますが、隣接する の地区と連続して一体的な土地の有効活用を促すため、工業港区から商港区に分区を変更するとともに、商業施設などもある程度認められるような形の規制緩和を行ってまいりたいと考えております。

次に、 の地区につきましては、北海道交通記念館の海側に位置する地区で、現在、商港区に位置づけされておりますが、これまで諸般の制約の中で有効な利用がなされないまま現在に至っております。当該地区は、市内では数少ない大規模な平たん空地であり、さまざまな用途の利用展開が可能と思われますことから、今後は港湾的利用を念頭に置きながらも、それだけではなく、本市全体の経済の活性化につながるような、さまざまな土地利用の要請に対応できるような柔軟な土地利用政策が必要であるとの観点から、当面、分区の位置づけは残しながら、特例的に商業施設など一定の都市的機能の導入を容認する形の見直しを行ってまいりたいと考えております。

見直し素案の概要につきましては以上のとおりでございますが、今後の進め方につきましては、庁内関係部局と最終的な協議を行いますとともに、関係地権者や港湾関係者の方々から見直し案について意見を聴取し、その後、

地方港湾審議会への諮問など所定の手続を経て、次回の第3回定例会において所要の条例改正を行ってまいりたいと考えております。

委員長

苫小牧港の食肉検疫指定について

(港湾)港湾振興室横山主幹

苫小牧港の食肉検疫指定について、報告申し上げます。

苫小牧港から平成17年度の食肉検疫指定の要請が提出されたことにつきましては、去る5月28日の本経済常任委員会で報告させていただきましたが、本市といたしましては、その後の経過を踏まえ、北海道に対して苫小牧港の平成17年度に向けた食肉検疫の指定の要請については反対するものではないこと、また、今後も肉類の指定に限らず道内他港から指定の要請があった場合、関係各港への説明を行うことを??して書面により回答したいと考えております。以上でございます。

委員長

「平成17年度小樽港港湾関係事業予算要求案について」

(港湾)港湾整備室竹内主幹

平成17年度小樽港港湾関係予算要求案について説明いたします。

お手元の資料4の1、4の2をごらん願います。資料4の1は、平成17年度小樽港港湾関係事業予算要求案であり、平成16年度当初予算との対比表となっております。また、資料4の2は、事業予算案位置図で赤く着色してあるところが平成17年度の事業箇所となっております。

まず、国直轄事業について説明いたします。資料4の2、位置図の左上の部分ではありますが、継続事業として行っております防波堤(北)の改良について、今年度より改良工事に着手し、平成17年度も継続して実施するものであります。事業費は3億円、管理者負担金は4,500万円を見込んでおります。

次に、補助事業について説明いたします。位置図、中央右下の部分ではありますが、継続事業として行っております臨港道路小樽港縦貫線の勝納ふ頭基部フェリー交差点付近札幌側の4車線化に向けた用地補償であります。次に、位置図左下泊地の部分ではありますが、同じく継続事業として行っております小樽運河の環境整備事業で、水質浄化対策として汚泥のしゅんせつ工事であります。以上、補助事業としまして事業費総額は1億5,800万円を見込んでおります。

以上、直轄、補助事業を合わせて事業費総額は4億5,800万円、管理者負担分は1億3,220万円を見込んでおります。

委員長

平成17年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求案について

(港湾)港湾整備室工藤主幹

平成17年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求管理者案につきましては、6月11日付けで事前協議がありましたので、資料に基づき概要を説明申し上げます。

資料5の1は、平成17年度要求と16年度当初の比較表となっております。また、資料5の2は、事業位置図となっており、着色し図示してあるところが要求箇所でございます。資料5の1の施設名の丸数字と資料5の2の位置図の丸数字が符合しておりますので、あわせてごらんください。

初めに、国直轄事業について説明いたします。位置図の右手、防砂堤(東)でございますが、港内への漂砂の流入を防ぐため、引き続き整備を行うものであります。また、位置図の中央部、西地区になります港湾施設用地、泊地マイナス14メートル、岸壁マイナス14メートルですが、平成12年度から着手しております大型船対応のための公共ふ頭の整備を行うものであります。なお、の航路につきましては、位置図の左下の方になっております

が、これにつきましては、既にしゅんせつされたものにつきまして当該箇所に仮置きしてありますものを国道の工事現場へ運搬処理するものであります。以上、国直轄事業につきましては、総額20億8,600万円となっております。

次に、補助事業について説明いたします。位置図右手になります。丸の本港地区航路マイナス3メートルにつきましては、漁船等の安全な航行を確保するための航路護岸工を継続して整備するものです。次に、の東地区物揚場マイナス3メートルと 港湾施設用地ですが、当該物揚場に遊漁船を集約するために整備するものでございます。の道路につきましては、当該物揚場と幹線道路を連絡する臨港道路を継続して整備するものでございます。また、位置図の中央左手の 道路ですが、直轄事業による西地区への整備に合わせて、当該地区と連絡する臨港道路の整備を行うものであります。また、の防じんさくにつきましては、取扱貨物が集積ヤード周辺へ飛散するのを防止するため整備を行うものであります。以上、補助事業につきましては、総額4億5,500万円となっております。

次に、起債事業についてでございます。位置図では中央下の部分になりますが、花畔地区の上屋ですが、上屋内に定温設備を設置するものでございます。また、ふ頭用地ですが、冷蔵コンテナのための電源コンセントを増設するものであります。次に、西地区のふ頭用地でございますが、西地区マイナス14メートル岸壁での取扱貨物の運搬輸送機械整備や給水施設の整備を行うものであります。また、位置図中央になりますが、工業用地であります。引き続き用地内道路の整備等を行うものであります。以上、起債事業につきましては、総額20億9,100万円となっております。

以上、国直轄事業、補助事業、起債事業の総額は46億3,200万円となっており、管理者負担は27億2,305万円となっております。なお、この管理者案につきましては、今後、小樽港湾振興会及び小樽商工会議所のご意見を踏まえながら、市としての考え方をまとめてまいりたいと考えております。

委員長

次に、本定例会に付託された案件について、説明願います。

議案第4号について

(港湾)港湾振興室小林主幹

議案第4号小樽市地方港湾審議会条例の一部を改正する条例案、これにつきましては、港湾部の組織改正に伴う所要の改正を行うため提出するものでございます。

委員長

これより、質疑に入ります。

なお、質問順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、市民クラブの順といたします。

共産党、古沢委員。

古沢委員

最初にお願いです。今日の委員会は寂しい委員会かなと思っていたのですが、直前になって報告が相当立て込みまして、できれば、もう少し早めにご用意いただければありがたいというのが最初のお願いです。

ソーラスに関連して港町ふ頭の臨港道路の歩道について

まず、ソーラスの関係で簡単に一つ伺います。

前回、港町ふ頭の臨港道路内に設置されている歩道の問題でお尋ねしました。ぜひ検討してくださいということですが、質問はくくっておいたのですが、検討の余地があったのでしょうか。

(港湾)港湾整備室竹内主幹

前回の経済常任委員会の際の古沢委員からのご質問の後、また改めて港湾部の中で担当者を含めて現地を見まして、検討いたしました。ただ、残念なことなのですが、現在の木材対応、非常に木材が順調に入っております。こういったことの対応、あるいはそのための保税地区の確保、そういったところから既存の施設の有効活用

といった観点から、やはり現地のような対応がベストであるというふうに判断させていただきまして、現在もそのような形で処理を進めていくということでございます。

古沢委員

前回、フェンスの両側3メートルの問題については、外側3メートル、従来説明いただいたのと違ったという話をいただいたのですか。

(港湾)港湾整備室竹内主幹

前回、最初の時点で国から示されておりますガイドライン、これにつきましては、フェンスの両側3メートルにクリアゾーンを設けるというようなことになっております。ただ、その後、ガイドラインが一部変更になってございます。その中で、内側についてはやはり3メートル確保しなさいということなのですが、考え方は変わっていないのですが、外側につきましては特に3メートルという基本はないというふうになっております。

古沢委員

そうすると、念のためですが、臨港道路における港町ふ頭の、今、問題のところですが、道路機能とすれば、ソーラスの保安施設の関係でクリアゾーン3メートルが、ある意味では規制的にかぶるということではなくて、道路機能を優先するという考え方でよろしいですね。

(港湾)港湾整備室竹内主幹

クリアゾーンの考え方ですが、原点に戻りますと、一定の高さのフェンスがあって、すぐそばに固定されたものがあれば、それを足場にして乗り越えてしまうということが、そもそもそのクリアゾーンの規制の原点でございますから、そういったところから考えまして、通過する車というのは、それを足場というわけにないので、そういう点では道路機能としては問題ないというふうに考えています。

古沢委員

駐停車している車も不審車扱いされてしまう可能性はあるわけですね。それはよろしいです。

分区について

分区の説明をいただきました。 、 は説明いただいて、 は、臨港線沿いに海側の中央橋から浅草橋の間、いわば観光ゾーンとして一体化して活用できるようにしたいと。その意味はわかりました。 についても意味はわかりました。 と ですが、これはどのように関連するのですか。

(港湾)港湾振興室小林主幹

最初にこの見直しを検討するに当たって、まず の部分はご承知のとおり北海道石炭荷役の所有地で、2.3ヘクタールぐらいある本当に平たんな更地になってございます。ここを有効活用するべきだというのは前々からある話でございまして、ただ、今の臨港地区の分区の状況の中では、やはり港湾的利用に限定されるというような制約もございまして、ここを何とか活用したいと。その中で につきましても、実際は機船漁協の製氷工場ですとかになっている部分などもございまして、その辺も含めて と を含めて一体的な土地の再活用、そういったものを進めていきたいと、こういう思いがございまして、そこを一体として、そのような形である程度規制緩和をして、土地の有効活用を図っていくというふうに考えた次第でございます。

古沢委員

と のいわば境界、線引きというのは、そういう意味ではなくなってくるわけですね。 の中には保税蔵置場という機能を有しているところはないですか。

(港湾)港湾振興室小林主幹

恐らくこの のゾーンには、保税蔵置場としてされているところはないというふうに理解しています。ただ、の隣接地で、この海側の という数字で書いた、その左手の手宮棧橋のところでございますけれども、ここは旧小樽市の魚揚場があったところでした、今、水産加工場がそこに立地して操業してございますけれども、その部分

は保税蔵置場に指定されている部分があるかというふうに思います。今回の の部分には含まれていないというふうになってございます。

古沢委員

大方の方がご存じのとおり、 にはもう住宅も張りついていますし、水産加工会社、小規模な工場、そういったところも張りついているところですから、なぜ と かなというふうには思ったのですが、もう一つは、 にいわば規模の大きな商業施設が導入されるとか、そういったような計画が一方では進行しているというようなこともあるのでしょうか。

(港湾)港湾振興室長

この土地につきましては、民間の土地ということもございまして、かねてからいろいろな話がございました。そういった中で現在も何社かはございます。そういった中で基本的に我々としましては、先ほど主幹の方から説明させていただきましたように、ある程度港湾的な施設整備はできないにしても、今、古沢委員からお話がありましたように、保税蔵置だとか、最近の流通の中ではそういったものもございまして、そういった中で検討させていただきたいというふうには答えております。

古沢委員

17年度小樽港港湾関係事業予算要求案について

港の関係、先に小樽港の関係でお尋ねしておきます。

17年度の事業予算案で直轄事業分ですが、縦貫線、17年度はゼロですが、いわゆる平磯周りの道路整備で、今年度片側2車線供用開始になって、その先どうするのだという議論は、これまでもいろいろありましたよね。17年度ゼロということは、とりあえずは片側2車線で一つの事業としてはいったん決着させるということの意味するのでしょうか。

(港湾)港湾整備室長

事業を完結するということではもちろんなくて、ただ現在の交通状況を、またいろいろ、おかサイドの方といたしますか、陸上側でもいろいろな道路の今後の整備の構想なり計画なりという状況もありますので、私どもとしては、とりあえず現在の暫定2車線のままでしばらくの間様子を見たいと。当然小樽市としての財政状況も踏まえた中で、既定路線といたしますか、計画があるからといってそのまま継続していくということよりも、もう少し慎重な判断をしていきたいという趣旨で、来年度についてはゼロ計上ということにしたわけでございます。

古沢委員

17年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求案について

新港の事業予算要求案を見せていただいて、最初に一番大きな、なぜだろうというふうには思ったのは、国の直轄事業のマイナス14メートルパス関連です。少なくとも16年度にマイナス14メートルパスは縮小整備して暫定供用開始をするというふうには説明を受けておりましたし、そういう状況で進行しているのだというふうには思っておりました。この事業予算要求案を見ますと、西地区のマイナス14メートルパスの直轄事業関連が20億円、管理者負担が4億3,500万円ですが、そうしますと16年度で供用開始したこの14メートルパス関連で、16年度比でもそんなに大幅に減額になるわけではなく整備事業が継続していくというのは、どういう内容のものなのだろうかということを、もう少し立ち入って説明いただきたいと思うのです。

(港湾)港湾整備室工藤主幹

企業の進出がほぼ確実だということで、大型船対応のふ頭整備を進めていくということでございます。

古沢委員

今までの議論経過の中で挙がってきている企業が幾つかありますが、そのめどが立ったという意味の答弁なのですよね。

(港湾)港湾整備室長

今、母体協議した段階で管理組合が説明している言い方としては、今お話があった企業の進出がほぼ確定したという言い方をさせていただきます。それに沿った形で17年度、その企業の進出計画というものに沿った形で、それに間に合うような事業予算を組みたいというのが、現時点での管理組合の考え方でございます。

古沢委員

これまでの説明、報告では、逆に言えばお尋ねしていたのは、そういうめど、計画が立たないのに、なぜ暫定供用開始なのだというふうにお尋ねはしました。けれども、そういう状態に対応できるように、どうしても整備を進めて16年度に暫定的に供用開始するようにはしていきたいというのが、国側の、管理組合側の整備方針だったと思うのです。ですから、少なくとも今までの議論経過の中でいえば、例えば挙げられていた2社がこの14メートルバースを使うのだとしたら、じゅうぶんそれに対応できる整備は16年度ででき上がっているのではないですか。

(港湾)港湾整備室長

正直申しまして、まだその企業が進出したときに、利用する船舶の船型なりというものが明らかになってございません。それで、一般的には、チップ船であろうが、石炭の輸入船であろうが、比較的大きな船型というものが多くございます。そういう意味では、基本的に多目的国際ターミナルとして西ふ頭を使うということになりますと、一定の大きな岸壁が必要になるということになるわけでございますけれども、今まではその辺の動向が全く明らかになっていないというか、まだまだ不透明な要素が多すぎるということの中で、暫定の整備を進めていたというふう理解しております。

古沢委員

今年の2月の常任委員会で、そういった質問を私がしたのですが、そのときにお答えいただいたのは、問題は16年度で暫定供用開始だということで、その翌年、次年度以降どうかということでお答えになっているのは、次年度以降の推進は、このマイナス14メートルバース整備ですよ。この推進は、利用貨物の動向、小樽、地元の意見を聞きながら、緊急性などを見極め、管理組合と協議していきたいというふうにお答えになっているのです。このように淡々と事業要求案が示されますと、今お答えになったような、ありていに言えば一度暫定供用開始をして立ちどまって一呼吸おいて、一回頭を冷やして考え直して、そして必要があればまた始めていきたいというふうの説明を受けていたというように理解していたのですが、実に継続性、スムーズにこういう事業予算要求案が出てくるものですから、その辺が何とも解せないのですが、そういうことではありませんでしたか。

(港湾)港湾整備室長

当時というか、その時点ではおっしゃるとおりの状況だったのだらうと思います。ただ、今は、管理組合側としては、企業進出の確度と申しますか、確率と申しますか、非常に高いという判断の下に今この案を示してきているということでありまして、必ずしも小樽市が今すぐ同意しているとか、そういったことではございませんので、その辺だけご理解いただきたいのですが、これから私どももその企業の計画なり動向というものが、本当に具体性があるのか確実なものなのかというものについても、さらに今後、管理組合からよくお話をお聞きして、一定の判断をしていかなければならないというふうにいるわけでございます。

古沢委員

現状では、つい最近やりとりした新港問題ですからね。そして、事業予算要求案で20億円からのものが出てきているわけですから、その必要性のあるやなしや、不要不急ではないかと、見直すべきではないかというようないろいろな角度から議論をしてしかるべきだったのではないだらうかというふうにいるのです。参考までに、今年の5月25日に地方自治確立対策協議会という、東京で地方六団体がいわば総決起集会を開いておりますけれども、ここで緊急決議を上げています。この緊急決議のまとめ、最後のところに出てくるのが、国の直轄事業負担金の問題です。どのように言っているか。「国直轄事業負担金は、直轄事業が全国的視野の下に国家的政策として実施されなが

ら、地方公共団体に対して個別に財政負担を課するものであり、極めて不合理であるため、早急にこれを廃止すること」というふうに述べているのですが、この要求案でいえば、事業費が20億8,600万円、そして国費があって管理者分、管理者4億3,500万円。この4億3,500万円がここでいう直轄事業負担金だと思うのですが、そのように理解してよろしいですね。

(港湾)港湾整備室工藤主幹

そのとおりでございます。

古沢委員

こうした今、三位一体改革に対する全国各地の地方自治体、地方六団体挙げて、こういったものを国に意見反映、意思反映をしているわけですね。そうしたときに、この港湾事業、新港の予算要求案で、これらの問題についてじゅうぶんに審議、議論をする。そして、その要望、要求事項を管理組合なりにきちんと上げて、管理組合を通じて国にきちっと上げていくという方法が今どうしても必要ではないかと、このことをぜひ取り組む姿勢としてはっきりさせていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それで、この国の直轄事業で、これはいったい何かというふうに思ったのですが、マイナス14メートル岸壁の事業概要の中に、保安対策設備工というのが入っていますが、これは何でしょうか。

(港湾)港湾整備室工藤主幹

これはソーラス対応のフェンス等の整備ということでございます。

古沢委員

ソーラス対応がこういうふうに入ってくるのですかね。これまで報告を受けていたソーラス対応、石狩湾新港は、このマイナス14メートルバースは、どの報告にも、どの資料にも載ってこなかったのですね。今回突然ではないですか。

(港湾)港湾整備室工藤主幹

このたび14メートル岸壁の使用に伴い、外貨貨物の取扱いが見込まれるために、予算要求したと聞いております。

古沢委員

これはまた改めてちょっと議論になるかもしれないですね。こういうのが突然のように暫定供用開始でなくて本格供用開始みたいな形でどんどん事が進んでいくというのは、何とも解せないです。

今年度の海外事業調査費について

それから、事業予算要求案とはちょっと外れます。これまで経常任委員会で議論になっていた点もありますので、関連して一つ。今年度の予算執行の中で、海外事情調査費はどのような運びになる予定でしょうか。聞いておりますか。

(港湾)港湾整備室工藤主幹

現在、議会の中で実施について協議中と伺っております。

古沢委員

少なくとも小樽市の管理組合議員3名と石狩市の議会から出ている管理組合議員、つまり2市の側から出ている管理組合議員は、こういう現状、財政状況の中で海外事情調査はしない、行かないと態度表明をされているわけですから、管理組合の中で協議をしているということになれば、どうしても行きたいというふうに頑張っているその他の議員がいて、その調整に手間取っているということでしょうか、ありていに言えば。

(港湾)港湾整備室長

詳しくは承知してございません。

古沢委員

言ってみれば、道議会側から選出している議員が、あれやこれやの必要性を説いて行くべきだというふうに言っ

ているのだと思いますが、少なくとも、そういうふうになった場合でも、小樽と石狩の議会から出ておられる管理組合議員の人は参加しないのしょうから、極めていびつな海外事情調査になりますよね。ですから、母体の一員としては、きちんとこの問題について意向を伝えるべきだと思います。小樽から出ている議員3名とも協議しながら、なおそういったことを働きかけて、予算執行停止をかけるというような形にしない限り、この問題で道民的な、市民的な合意なんかは当然勝ち取れないというふうに思うのです。これはお願いしておきたいと思うのです。

産業動向調査について

私の質問の最後になると思うのですが、産業動向調査の報告をいただきました。お尋ねしたいのは、角度がちょっと違います。最初にこれをざっと見て、大した分厚い、これは大変だなと思って目を通していったら、中ほどに行ったらもう読むべきところがないのですね。91ページからは、どういうアンケート用紙を使ったかというのをただつづっているだけです。ですから、これは161ページに及ぶものですが、約半分はこういうアンケートを使いましたというところです。前半はそのアンケートをまとめた内容が載っていて、この報告書として一番読みごたえがあったのは87ページから90ページまで約4ページ、行政に対する要望などについてというところがあります。非常に参考になりました。

そこでお尋ねしたいのですが、この動向調査は15年度の雇用創出特別対策推進事業で行っております。その事業費をまずお知らせください。

(経済)産業振興課長

小樽市産業動向調査事業業務ですが、1,239万円で行っております。

古沢委員

これは一般枠、中小企業枠と、そういうふうにありますけれども、政策枠を活用してやっている事業だと思うのですが、この事業で雇用者数、そのうち新規の雇用者はどういう状況になっておりますか。

(経済)産業振興課長

新規の雇用者につきましては9名になってございます。

古沢委員

もう一つ、この事業を株式会社北海道二十一世紀総合研究所というところに業務委託をしておりますが、そこに至る経過を説明してください。

(経済)産業振興課長

小樽市の競争入札等参加資格者名簿に登録されている業者から、企画設計に関する方々を抽出しまして、その中から実際に意向確認をとりまして、その確認をとった後に、入札に参加したのは4社でございますが、そのうちの1社、二十一世紀総研が入札方式によりまして、今回、落札をしたという経緯になってございます。

古沢委員

これら調査委託業務に関して、今、報告いただいた参加資格を有する業者といたしますが、その登録業者の名簿の中に小樽市内の業者が何社いて、そして今回、入札に参加した4社はどこの業者か、小樽市内の業者が該当していれば何社あるか、説明してくれますか。

(経済)産業振興課長

実際に資格者の名簿の中から企画設計に関する者を抽出しましたところ、大企業を除いて44社がございまして、そのうちの6社が地元の小樽市内の企業でございました。それ以外は札幌の企業がほとんどでございます。その中から入札に参加する意向をこういう事業ですということで確認をとりましたところ、小樽市内の企業の皆さんは参加をしないということになりまして、実質、入札に参加したのは札幌の企業4社になってございます。その中で入札で北海道二十一世紀総合研究所が落札したという経緯でございます。

古沢委員

落札をした業者は、先ほど言いましたように株式会社北海道二十一世紀総合研究所です。そこで委託契約をしたわけですけれども、15年度に北海道二十一世紀総合研究所に、この雇用創出特別事業として発注した約1,200万円強の事業、このほかにこの会社に発注している事業というのはありますか。

(経済)商業労政課長

そのほかに産業遺産発掘及び産業分布状況データベース構築事業ということで、契約金額は2,226万円で株式会社北海道二十一世紀総合研究所に委託しております。

古沢委員

この選定方法というか、入札なのか、随契なのか、公募なのか説明してください。

(経済)産業振興課長

こちらにつきましては、産業遺産発掘及び状況のデータベース構築事業ということもございまして、プロポーザル方式により選定してございます。

古沢委員

今の事業も雇用創出事業の政策枠を使って、事業予算は2,000万円強ですね。たしか2,200万円強です。事業の内容は、小樽市内の歴史的建造物、産業遺産及び産業史に関する調査、小樽市内の産業分布状況に関する調査、物づくり産業意向調査、この結果によるデータベースの作成、既存データを作成したデジタルマップを作成するとありますけれども、これが二十一世紀総合研究所でなければいけなかったという、その理由は何でしょうか。

(経済)産業振興課長

小樽商科大学ビジネス創造センター又は道立工業試験場の場長等にも協力をいただきながら委員会を設置しまして、その中でプロポーザル、応募なさった方々で適正にそれぞれプレゼンテーションをしていただきました。その中で最も二十一世紀総合研究所がこの内容にそぐうということで、その委員会の決定も踏まえまして、小樽市の中で了承をとって決定したという経過でございます。

古沢委員

あえて問題にするわけではないのですが、この北海道二十一世紀総合研究所というのは、その前身はたぐん総合研究所ですよ。現在の役員状況などを見ますと、道内の重立った有名企業の役員が名を連ねている。北海道もそれなりにかんているのではないのでしょうか。こういったところに雇用創出特別事業を出すということ、場合によってはそういうことだってあるとは思いますが、二つの事業とも必ずしも地元対応ができないというものではなかったというふうに私は思うのです。いかがですか。

(経済)産業振興課長

一つにつきましては入札で行われております。もう一つはプロポーザルで行われております。その中では、適正に遂行されたと思っておりますが、やはり地元企業のほうが能力アップを含めて、この部分の事業を取得していただいて、その中で地元の皆さんを雇用していただいてという部分が望ましいと私自身は思っております。

古沢委員

私は、かつて建設常任委員会の中で、市内の雨水のダクトの誤接続の問題で、これの調査業務が札幌の業者3社だけで入札をさせているということの問題にいたしましたことがありました。これは、市内の業者も入れようではないかということで、その改善は水道局の方では図られているとは思いますが、それから今回の議会では別の委員会で、同僚の新谷議員がきっと取り上げていると思うのですが、市営住宅と中高層の住宅を立ち上げるときに電波障害等の問題が生じます。そうしたときに、従来はどうかというと、これもまた札幌の業者、2社ないし3社ぐらいに限定して入札して仕事が行っています。こういうことを市内の業者で対応できないのかといたら、業者に聞きますと、やれると言うのです。多少準備不足だったら、そういうものを地元でやってちょうだいというふうになれば、

頑張っただけで対応すると言うのですよ。だから、そういう工夫をするというか、仕事を出す側がこういう状況ですから、ぜひ積極的に対応をとっていただきたいと思うのです。

それともう一つ、全国的な自治体の経験によれば、この種の動向調査事務というのは、行政が率先してやっているとあるのです。手間暇は相当かかりますが、例えば税の滞納問題でしたら、課長以上が電話かけをしたりなど特別の体制をとってやっておりますよね。同じようなことを、中小企業対策が本当に大変だ、中小企業のまちだからということで、1か月間なら1か月間ぐらいの時間を切って、そして日常的な課長の業務を調整しながら、主に管理職がみんなで検討して、調査用紙をつくって、それを持って出向いて、直接聞き取り調査をして、動向調査を報告書にまとめる。そして、皮膚感覚で問題点を持ち帰ってきて、そして行政に生かしていくという作業に入っていくと。そういうことに取り組んでいる自治体もあるのです。確かに手間もかかりますよ。しかし、特定の業者に、しかも雇用創出特別事業の事業枠を使ってやるよりはよっぽど効果上がるし、雇用創出事業の趣旨にも反するようなというか、ちょっと疑問が出そうな、そういうような手法を用いなくたって済むわけです。そこで、浮かした事業枠予算を真に雇用創出に生かせる事業に向けていくことができる、それこそ経済動向調査の求める方向とも合致するのだと思うのです。そういうことを強く要望しておきたいと思うのですが、いかがですか。

経済部長

一つは、この緊急雇用の事業そのもの、これ自体が両方の側面を持っていて、雇用を創出するという一義的な目標と、あるいは前にもお話ししていますが、私どもとしては、財政が厳しい中での事業の選択の中から優先順位をつけて始めてきている。この両方のバランスをとりながら進めていまして、ただ問題は、緊急雇用なものですから国費が100パーセントということで、入札をかけてあえて金額を低くしなくても、単費の支出がないものですから、できればプロポーザルでいいものというのが原則にあって、私どももできる限りそういうふうに進めてきています。そして、さらに先ほどありましたとおり、できる限り地元発注、ですから、地元でできるものについては地元のメンバーだけというのも思っていますので、16年度もそういう形でやるのも何件か出てきますけれども、できる限りそういう形でやっていきたいということはお話しできると思います。

それからもう一つ、真の緊急雇用の方に回して、直営で頑張れというご指摘であったのですが、これまで雇用が大変なときに経済部の管理職10数名で、すべての会社を350社ぐらい歩いて、私も当時いましたけれども、生の声を聞いたり、そんなことをやってきました。やはり非常に大事な部分で、本当につらい部分だとか、真に迫るようなお話を聞かせていただいて非常に参考になったというふうに思っています。ただ、そういうことをしながら、一方では、管理職もけっこう仕事がありまして、職員も人数が減っていますから、その中でできれば国のお金なり頼れる部分については、そういった調査の方に回していただいて、データとして見ていくという、それも一つのバランスだと思うのです。そういう意味では、おっしゃっていることは理解はできますので、また機会を見て、そんなことも我々としても生の声を聞きたいですから、考えながらバランスを見ながら進めていければと、そういうふう考えております。

古沢委員

これで終わりますけれども、先ほど紹介した87ページから90ページが、本当になるほどなというふうに思わせるのですね。年末の忙しいときに、国のアンケート調査も来るし、市のアンケート調査も来ると、おまえら何を考えているのだという意見もかなり辛らつに出ていますよ。まち場の状況をよく考えてやりなさいという意味だと思うのです。それから、こんなことをやるのなら自前でやったらどうかという趣旨の話もこの中に出ています。それと、やはり地元で事業等を発注してほしいのだ。さらには住宅の新築工事などでは、市内の業者へ発注した場合に優遇措置を考える、そういうようなことだって工夫してほしいのだと。地場製造、地場製品を使用するように頑張っただけでほしい、こういうのが本当に生の声だというふうに思っているのです。ですから、こういった声を直接出向くことによって聞き取ることが大事なのだなというふうに特に思いました。そういった点でぜひ頑張ってください。

確かに労力がかかりますし、大変だとは思いますが、頑張ってください。以上で質問を終わります。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

井川委員

中小企業の自主廃業について

それでは、質問させていただきます。

先日の新聞で、後志管内で中小企業の自主廃業が急速に進んでいるということで、北海道中小企業団体中央会の調査で、昨年、管内の中小企業の自主廃業が58件ほどあったということで、これは法的倒産の約20倍、それから北海道の平均は5倍ですから、はるかに上回っているという報道が出ていました。この中身についてわかる範囲でお知らせください。

(経済)産業振興課長

後志管内の中小企業の廃業等に関する実態調査結果ということで、先日、新聞に出ていたものです。これは北海道中小企業団体中央会で調査をしたものでして、ちょうど後志管内でいいますと、会員が86組合ありまして、そのうちの21組合、組合員企業数が1,488ですが、そこを対象に14年、15年における実態調査を実施しまして、回答数が17組合の中で組合員企業数が1,350、回答率81パーセントであったというものでございます。

実際に組合員の企業の倒産、廃業の状況についてでありますけれども、平成14年の全業種で見ますと、今、委員がおっしゃったとおり、廃業率が倒産を非常に大きく上回っておりまして、全業種でいけば自主廃業は倒産の12.3パーセントになっているという中で、それではそれぞれの業種ごとではどうなのかともしましたら、流通業、サービス業については自主廃業は倒産の37倍になっている。また、製造業については、自主廃業は倒産の0.5倍になっている。あと建設業については、このときは倒産はなかったということで、これが14年です。15年につきましては、全業種をいいますと、廃業が倒産の19.3倍になっている。また、流通業、サービス業については、自主廃業は倒産の18.3倍になっている。製造業については、自主廃業1件がありましたが、倒産との比率は自主廃業が1件ですので100パーセント。建設業については、自主廃業2件で、倒産との内訳比率が、2件しかありませんので、それも100パーセントになっています。そういう中では、自主廃業する動向が非常に大きくなっているという結果を、中央会の方で報告をしていたところでございます。

井川委員

これは後志全体なのですから、小樽の件数は、だいたいでわかりませんか。

(経済)産業振興課長

実際には、この回答した17組合がどこに所属しているのかというのを中央会に確認したのですが、現時点では公表できないということなのです。小樽では協同組合についての許認可権が小樽市にあるものですから、その部分でいいますと、今、38の組合がありますので、それが17組合の中に入っているかどうかというのは確認できておりませんが、恐らくはこの中に幾つか小樽の企業も入っていると、組合も入っているのではないかと考えております。

井川委員

しにせなどが倒産していくということは、本当に心寂しいといいたいでしょうか、せっかく長い間、税金を払っていただいていた小樽市のために尽くされた企業がどんどん減っていくというのは、たいへん私たちの心も痛むのですけれども、そういうことについては、指導とか何かというのはお考えになっていないのでしょうか。

(経済)産業振興課長

やはり今までの小樽市内の倒産の部分での動向を見ましても、平成12年で27件、13年で25件、14年で23件、また15年で26件の倒産があったということを踏まえますと、中央会で組合員の企業を実際に調査を行いましたけれども、

非常に厳しい状況になっているというふうに認識しておりまして、一つには、つい先日ですが、中央会と共催しまして、協同組合の組合員の皆さん又は一般の方を対象としましてのセミナーを行っております。また、今お話ししました企業の倒産数も小樽市内で大きいものですから、20数社前後で推移しているものですから、それを踏まえまして、個別に専門家を派遣する制度を平成16年4月から設けまして、専門家をお連れして、じかにその企業に行っ、できれば的確なアドバイスをしたいということで伺ったりもしております。その中では、どういうニーズがあるのかということを一いち早く確認をとりまして、じゅうぶん対応していくことが重要だと考えております。

井川委員

容易に考えられますことは、自主廃業ということになったら、恐らく高齢化が進んで跡継ぎがないということが非常に大きな原因かなと思うのですけれども、これは小樽市だけでなく、ほかの地域にも当てはまることなのですけれども、経済部の方も一生懸命、めげずに努力をしていただきたいと思えます。

空き店舗について

次に、倒産にかかわって、また空き店舗が増えてくると思えます。毎回私も空き店舗について、お聞きしているのですけれども、今朝の新聞に、栗山町なのですけれども、非常にユニークなアイデアを出してまして、1万円でお貸しするというのが新聞に出ていました。1万円となると借りられるのかなという。例えば若い方がコンピュータが何かする事務所でもいいから、いろいろな部分でその使用法は、商店、物を売ったりする商いではないのですけれども、いろいろな部分であいた部分を少なくしようと。特に栗山などは田舎ですから、小樽と違って観光地ではないですから、真ん中に空き店舗があるわけではないと思うのですけれども、そういう部分で各町村でアイデアを出しています、いろいろな部分で。思いきったアイデアを出さないと、小樽なんかは非常に難しいと思うのですよ。それで、毎回お尋ねしても、ただ、ちょっとこら辺に家主がいないとか、遠くにいるのかなんとかということで、今、小樽が非常に評判悪いというのは、まず家賃が非常に高いということ、どなたもおっしゃる。とにかく家賃が高すぎると、もう少し安ければという声をよく聞きますけれども、こういう点についてどのような指導をしていらっしゃるのか。

(経済)本間主幹

今、委員の方から空き店舗の状況等についてお尋ねがありましたけれども、確かに私どもの調査している中でも、今年の4月の空き店舗率につきまして、これは主要7商店街といたしまして、小樽市を代表する中心部の3商店街、都通り商店街、サンモール一番街商店街、そして花園銀座商店街、また中央通を挟みまして都通りの対面にあります都通り梁川商店街、そして駅前の第一ビル、第二ビル、第三ビルに入っておりますそれぞれ三つの商店街、合計七つの商店街について空き店舗の調査をしております。この4月の調査におきましては、空き店舗率が6.7パーセント、そして5月、同じ主要7商店街でございますが、これについては5.8パーセントと若干改善されています。この要因としましては、花園銀座商店街に3店ほど飲食関係の店が出店したということで改善されているような状況にあります。ただし、委員からご指摘のありましたとおり、例えば都通り商店街の中に、ここ数年なかなか空き店舗になった後、埋まらないような状況もございます。その中で商店街の方からも市が仲立ちに入って家主に、ここも実は東京の家主の方なのですけれども、そういった交渉に市の方からも仲立ちしてほしいという要望が寄せられておりまして、私どもとしましては、家主と交渉するなり、また商店街の非常に厳しい状況をお伝えしながら、家賃の引下げといたしますか、そういったこともお願いして今の状況でございます。

井川委員

合計でだいたい何軒ほどあいていますでしょうか。

(経済)本間主幹

今の主要7商店街の調査なのですけれども、16年4月の段階では空き店舗数が22軒、それが5月の段階では19軒と、3店舗減少してございます。

井川委員

1か月で3軒も埋まるということは大変な努力だと思います。その努力は認めたいと思いますので、引き続き頑張って、とにかくユニークなアイデアを出さないと、なかなか入っていただけないので、家賃をうんと下げて、変わった業種ですか、そういう方もどんどん募集していったらいいと思います。

小樽ブランドについて

次に、最近、たいへん新聞の中で小樽ブランドとか、いろいろ各市のブランドが出ていますね。この小樽ブランドとかという名前のつくようなものが、何点ぐらい現在あるのでしょうか。

(経済)商業労政課長

小樽ブランドについてのご質問なのですが、現在、認定されている数というのは、小樽観光協会の方の、正式には小樽推奨観光お土産品審査会の方で認定を受けたもの。これは第15回、平成11年度に認定されているのが6社で6品になっております。それで、観光協会の方にお尋ねしたのですが、現在、何社で何品かというのは押さえきれていないという状況なのです。それで、ちなみに平成5年では19社31品、平成8年には6社7品が認定を受けているという状況でございます。

井川委員

これは年数がたつにつれて減っていますね。例えば19社あったのが6社とか、この原因についてはどんなふうになっているのでしょうか。

(経済)商業労政課長

この推奨品の関係につきましては、昭和40年に小樽観光協会に小樽推奨品土産振興部会が発足されて、昭和45年に第1回小樽推奨品審査会というのが開催されて、平成11年まで15回、2年から3年半かけて実施されてきました。それで、昭和60年第9回から小樽推奨観光お土産品審査会という名称とともに、そのときに小樽推奨観光お土産品(小樽ブランド)という形で認定してきたわけなのです。

それで、先ほど申し上げましたとおり、5年、8年、11年で推奨品に応募する数がだんだん減ってきている。その一つには、15回になってちょっとマンネリ化してきている状況にもあるのかなということで、実は平成14年に小樽観光協会の理事会で、小樽ブランドの見直しということで議論されて、その後、小樽ブランドの戦略構築会議ということで、平成14年、15年で4回ほど議論をされた、そういった議論の中で、まずその推奨品になった商品について、その商品にブランドのシールを、1枚3円なのですけれども、それを張って出すという形にしていたのですけれども、売れる商品については、推奨品ではなくても、こういう認定を受けても、そのシールを張らなくても売れるという状況もございまして、逆にそのシールを張ったから必ず売れるといった状況でもない、そういった事情から、小樽ブランドそのものを見直していこうという、そういった状況になっております。

井川委員

平成11年ぐらいのときに19社あったのがだんだん減っていくということは、シール代に1枚3円かかるということで、これは観光協会の事業費が何かに充てているのでしょうか。

(経済)商業労政課長

現在でも、だいたい年間1万から2万枚、そのシールは利用されているというふうにお聞きしております。

井川委員

1万枚から2万枚ということになると、この小樽の800万人も来る数からすれば非常に少ない数なのですよね。それでもなおかつ3円を取っていらっしやると。それで、そういう部分で小樽ブランドがだんだん姿を消すわけではないのですけれども、商品はそのままなのですけれども、お名前を出したら失礼ですけれども、例えばかまぼこのかま栄ですか、あそこは黙っていてもシール張らなくても売れますよね。そうしたら、何も無理してブランド品にしていたかなくても、うちは黙っていても売れますよといったら、この3円は入らないわけですよ。例えば朝里

のワインなんかでもそうですよね。黙っていても小樽へ来たら、ああ、朝里のワイン、あの小樽ワインは売れると。何も無理してこのシールを1枚3円で張らなくてもいいという、そういう部分について、観光協会の方でも3円取るのはいかがでしょうか。ほかの市でも、そういう例えばブランド品などについては、シールを張って1枚3円とか5円とかと取っているのでしょうか。

(経済)商業労政課長

他都市の状況については現在わかりませんが、そういったことから、先ほども申し上げましたとおり、観光協会の理事会で、この小樽ブランド、こういった現在のシールを1枚3円でお分けして、張って観光お土産品という形で販売すること自体を、ちょっと見直そうということで、4回ほど会議を開いて検討したのですが、その中で成案がなかなか得られないという状況で現在に至っております。それで、本来であれば14年度に第16回目の推奨観光お土産品の審査会をやる予定だったのですが、それはちょっと休止しているという状況になっております。

経済部長

ご指摘の部分のブランドの関係なのですが、今、課長の方から話しましたように、観光協会で相当前からこういったシールを張って、全体のイメージアップとしてブランド品を売り出そうとやってきているわけです。よくご存じの北海道全体でツルのマークの優良道産品とかというの、かなり長くやってきていましたけれども、残念ながらそういう意味では、もう役割を終えてきたのかなと。優良道産品も実は今年あたりで整理をしようということを北海道で言っています。ですから、そういったやり方で、このマークを張っていると安全ですよ、おいしいですよ、外向けにいいものですよといった方式というのは、この20年間で、そろそろ役割を終えてきたかなと。そうすると、ブランドというそのものの物の見方が変わってきていますから、今、委員がしみじみおっしゃいましたとおり、小樽のどこだかのかまぼこ、どここのワインという、もうそれだけで小樽ブランドになってしまっているわけですね。ですから、ブランドのとらえ方が少し変わってきたのかなと、そんなふうに思っています。今、地域経済活性化会議なりの中でも、そのブランドの議論はさせていただいています。観光協会の方も、まだ1万枚残っているといますから、希望なところがあるからこうやってつながっているのだと思うのですよ。ですから、議論の中で、今後整理されていくのかなという、そんな感じを持っております。

井川委員

ブランドは、もう全国的に皆さん何とか知恵を出していいものをつくろうと。そして、観光地などへ行くと、私たちもよく聞くのですけれども、まず行ったらすぐ聞くのですよ。ここの一番の名物は何ですか、一番おいしいものは何ですか、あるいはここの土地のブランド品って何ですかと聞くのは、やはり私たちわからない者が行ったらすぐお尋ねするのは、この部分なのです。ホテルや何かは見たらわかりますから、いいか悪いかとか、そういうものはわかるのですけれども、食べてみなければわからない、あれしてみないとわからないというのは、やはり食べ物とかそういうブランド品で、目につくのはこういうものなのです。ですから、やはりこれからいいブランド品をつくっていくためには、広く市民からアイデアを募集したり、いろいろな部分で皆さんいいアイデアを出してくださいと。そのいいアイデアを出してくれた方には、懸賞金を出すのもいいと思うのです。こういう部分でお金を使ってもいいと思うのですよ。これが売れたら、けっきょく小樽市の税収につながりますので、いろいろな部分でもっと隠れた部分でいっぱいあると思うのです、私たちのちょっとわからない部分もありますけれども。ですから、かまぼこだって、一概にかまぼこばかりではなくて、入船町のどこかにも揚げたかまぼこでおいしいと。これを東京に送ったら、かまぼこよりおいしいねという、そういう部分もあるのですよ。そういう部分でいろいろな物の見方だとかブランド品があるので、できればそのブランドを大切に絶やさないようにして、これはぜひ小樽の収入につながりますので、たくさん売れると税金が入りますので、こういう部分でもっと力を注いでほしい部分だと思うのです。できるだけ皆さんブランドに関心を持っていただいて、小樽に行ったらこういうブランド

があって、こういうふうに楽しくておいしかったということで、大いにその努力をしていただきたいと思います。それをひとつお願いしておきます。

改正ソーラス条約のフェンスについて

質問を変えまして、改正ソーラス条約についてなのですが、私も勉強不足なのですが、市民の税金を何億と投入しています。今、その改正ソーラス条約でもってフェンスをつけました。市民の目にはフェンスが非常に目についております。いったいフェンスをつけて、あれはどういう効果があるのだろうかとか、どうしてあのフェンスがついたのだろうかという、ソーラス条約うんぬんをずっと説いていかなければならない部分で、私も非常に説明しづらい部分なのです。よくうまく説明ができないというか、あるいはその改正ソーラス条約であるフェンスをつけて、いったいどこからどういうふうにして、どういうテロ対策でどうなのだろうかという部分で、ちょっと具体的な部分で例を挙げて説明していただけないでしょうか。想定されるテロの部分というか、市民の皆さんには、わりとそういう部分については、ソーラス条約だから、やむをえなくこれはやったのだと言えばそれまでなのですが、例えばあれをつけてどんな効果があるのですかと。あんなものちょきちょきとはさみで切れば、簡単にあれしますよと言われたら、私も、はてなと考えて、説明に非常に困っておりました。

(港湾)港湾振興室小林主幹

基本的にはソーラス条約自体は、国際船舶、外国船と、それからその船が着岸する港湾施設、これに被害が加えられないようにそういう対策を講じなさいということでございまして、それを実現するために、岸壁の必要な場所にそういうフェンスを張り、ゲートをつけて出入口を限定して、そこで関係者以外、また不法な侵入がないようなチェックをするということでございますけれども、実際、具体的な例というふうに言われますと、小樽港の場合はあまりそういうことがなかなか想定しづらいのですけれども、確かに新潟にパキスタン、中東の方がいて、一時は害があったとか何とかそういう情報がありましたけれども、小樽にもそういう方も何名かいらっしゃいますし、その辺はどういうことが起こるか、小樽港自体でも、そういうテロ行為を行われるというのは、なかなか想定しづらいのですけれども、逆にそういう地方港がある程度の盲点になって、そこからガードの甘いところからテロリストが船とか外航船に乗ってアメリカとかに入港したとか、そういうことは考えられると思うのです。そういった場合に、実際にそういうことが行われた場合に、どこでテロリストが船に乗り込んだのだというときに、小樽港で忍び込んだという話になりますと、小樽港自体が国際的には非常に危険な港だという位置づけをされて、船自体がだんだん来なくなるというようなことも考えられますので、その辺は万全を期して、国際条約に合わせた警備をしていく必要があるというふうにはしか、ちょっと言いようがないのですけれども。

井川委員

はい、わかりました。たいへん苦渋のお答えなのですが、本当にソーラス条約、これから7月1日から施行されるのですけれども、万全を期して、事故のないように願っております。

それで、何年かしましたら壊れますというか、傷んだり、風か何かで倒れたりとか、いろいろな部分がありますよね、台風が来て倒れるとか。そういう部分で補修費などがかった場合は、どこで負担するのでしょうか。

(港湾)港湾振興室小林主幹

このソーラスの施設の補修費につきましては、今後、そのランニングコスト全体について、我々も負担を国に対して何とか財源措置をしていただきたいと思いますということで要望しているわけでございますけれども、今のところは地方交付税である一定額が算定されているというふうになってございますけれども、それに加えて基本的には管理者の持ち出し、負担で修理するということになるかと思えます。

井川委員

補修費はどうやら市の負担だということで、なるべく市民の皆様にも、よじ登ったり、魚釣りするのでもあまり変なことをして壊したりしないような、そういう周知をしていただかないと、全部市の負担になりますので、ひと

つ港湾部の管理をよろしく願います。

コンテナ航路の状況と見通しについて

それから、私、一般質問で中国のコンテナ航路をやりまして、せっかくガントリークレーンを買ってがんがんやってもらわなければならないコンテナ部分なのですけれども、中国以外にどこか対岸の貿易できるようなコンテナ航路の見通しというのは全くないのでしょうか。

(港湾) 港湾振興室横山主幹

見通しというのははっきり答えることは難しいのですが、私たちもやはり港の魅力を高めるという意味では、中国との航路だけではなく、ほかの航路、複数の航路があることが小樽港の利用促進につながるということもございまして、今の中国航路ができてからも3年目に入りますので、ほかの航路の方も視野に入れながら、ポートセールスはやっております。

井川委員

大いに港を活用していただかないと、どうも苫小牧港の方に太平洋ベルトの方にどんどん乗っかっていってしまって、小樽港は見通しがだんだん暗くなっていくような状態ですけれども、コンテナ貨物の状況はその後どうなっていましたでしょうか。

(港湾) 港湾振興室横山主幹

代表質問でも市長が答えましたが、一昨年に始まりまして、一昨年との比較というものもできていまして、去年と今年の5月までの集計ということでございますが、輸出におきましては63パーセント増、輸入につきましては50パーセント増という数字になってございます。合計につきましては、現在、昨年比52パーセントのコンテナ貨物が増加になってございます。

井川委員

増加ということで、見通しはきっと暗くないのだろうなということもあるようですね。

ホテルノルドの屋形船について

それで、通告はしていなかったのですけれども、昨日の新聞にホテルノルドというところが、屋形船を港から出して遊覧をしてもらおうということで、これには市は全然かかわっていないのでしょうか。

(経済) 観光振興室企画宣伝課長

これには市の方では全然かかわっていません。ホテルの方で、今いかに滞在型の宿泊客を増やすかということで、それぞれ皆さん努力しています。そういった中で、観光誘致協としても連携してやっている部分もあるのですが、今日、新聞記事に出ていましたノルドについては、独自の発想でやっております。観光振興公社とタイアップして、夜の商品としてホテル独自の企画として売っています。

井川委員

たいへん明るいというのですか、一つでも二つでもこう変わったことができれば明るくなってきたかなと、そう思いながら、いっそう応援してあげていただきたいと思います。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

齊藤(陽)委員

本市経済の状況について

本市経済の現状についてということで、本日、報告のありました産業動向調査も踏まえて質問をさせていただきたいと思います。

日銀短観、業況判断指数、D I 指数等によりますと、2003年9月から12月にかけて、D I がマイナスからプラス

に転じたということで、全国的には景気は着実に回復していると言われているわけですが、それに対しまして、本市の経済の現状というのはどうなのかということで、今、小樽市の経済の現状について概括的にどのような判断をされているか、示していただきたいと思います。

(経済)産業振興課長

今、委員がおっしゃったとおり、日本銀行の調査で、その後、15日なのですが、景気回復についての金融経済月報が出てまして、その中でも国としては景気は回復を続けていまして、生産活動や企業収益からの好影響が雇用にも及んできているという話になっておりますが、同じく日本銀行札幌支店の6月の金融経済概況でいきますと、これは後志地区になりますけれども、後志地区の景気は引き続き厳しい状況にあるということになっております。小樽市内の経済動向の調査でいきますと、小樽商工会議所が小樽市経済動向調査結果というものをまとめておまして、それによりますと、平成16年の1月から3月に調査したものでございますが、115社が回答しております。その中でいきますと、平成15年の1月から3月と平成16年の1月から3月を比較した場合に、業況についてどうかといった場合に、全業種平均で好転したと言っている企業が4.9パーセントで、実は悪化したと言っています企業が40.9パーセントになっているということで、その割合が非常に大きくなっていました。また、16年1月から3月と16年の4月から6月の見通しという部分を、この調査をした16年の1月から3月にお聞きしましたところ、業況については全業種平均で好転すると見ている企業が12.8パーセントで、悪化すると見ている企業が30.6パーセントであるということから見ますと、やはり依然として市内の景気回復といえますのは実感できるような状況には至っていないということで考えております。

斉藤(陽)委員

その主な原因は、どういうふうには押さえていますか。

(経済)産業振興課長

やはり先ほどの中央会の関係でのご質問がありましたけれども、業況不振であるという部分もございまして、また実際に企業倒産をせざるをえなかったところの部分の動向、どういう状況なのかというのを確認をとりますと、需要減少であると。また、過当競争になっている部分もございまして、もちろん放漫経営があったということもございまして、やはり需要減少、それと実際小さなところでは経営難という部分も多分に影響しているのかなと考えてございます。

斉藤(陽)委員

もう少し具体的に伺っていききたいと思います。景気判断の指数といいますが、指標がいろいろあると思うのですが、何点が伺います。

まず、住宅建設の着工件数というのは、市内では押さえていますか。

(経済)産業振興課長

平成15年の確認申請の受付件数で説明させていただきたいと思いますが、1月から12月になりますが、平成12年で842の件数がありまして、平成13年で724、平成14年で673、平成15年で594の確認申請受付ですので、やはり12年から順次見ていきますと、年間を通じての確認申請受付件数が減少しているという傾向になっています。

斉藤(陽)委員

年別でどんどん減っていったという状況はわかるのですが、ごく最近といいますが、15年度の後半から16年度、今、上半期が終わらんとしているところなのですが、16年の前半まで、この辺の1年ぐらいの動きというのは、細かいところはわかりますか。

(経済)産業振興課長

今、12年から15年までの件数を話させていただきましたが、16年の1月から5月までの件数が出てございまして、15年の1月から5月でいきますと240件だったのですが、平成16年になりますと277件ということで、若干増えてご

ざいます。これはこちらの6月の金融経済概況の後志地区の中でもございですが、本市の中で住宅工事の中で住宅着工件数、戸数なのですが、これはマンション等が非常に伸びているという部分がありますので、いずれにしましても12年から15年まで見ますと非常に落ち込んでいますので、1月から5月までは前年で見ますと多少は上向きではありますけれども、やはり同じような形で15年と同様の件数になるのではないかというふうに考えてございます。

斉藤（陽）委員

微増ではあるけれども、厳しい状況だと思います。

あと、本市の工業出荷額と、それからあわせて大型小売店の売上高の推移というあたりはどうなのでしょう。

（経済）産業振興課長

私から工業統計調査結果に基づきまして、報告させていただきたいと思います。

平成16年、今年の6月ですが、速報が出てまして、調査結果の11年から15年の事業所数で見ますと、11年は398事業所、12年が402事業所、13年が389事業所、14年が365事業所、平成15年が356事業所ということですので、12年に多少上向きになったと言えますが、その後は15年356ですので減っていています。同様に従業員数でいきますと、11年が9,842人、12年が9,754人、13年が9,499人、14年が9,046人、平成15年が8,935人ですので、こちらも下がり気味であると。製造品の出荷額になりますが、11年が1,882億円、12年が1,797億円、13年が1,735億円、14年が1,652億円、15年が1,635億円ですので、こちらも11年から見ますと下がり気味になっているという傾向になっております。

（経済）本間主幹

私の方から大型店の動向についてお答えいたします。

まず、公表されている数字なのですが、市内で唯一の百貨店ということで、丸井今井小樽店の販売額が新聞報道等で公表されております。平成16年2月の売上高が3億4,100万円。これは前年同月比で13.0パーセントの減少、3月の売上高が5億2,400万円、同じく前年同月比で9.8パーセントの減少、そして4月の売上高が4億1,700万円、前年同月比で8.8パーセント減少となっております。その他公表されている数字ではないのですが、先般、長崎屋の小樽店長と会いまして、最近の動向についてお伺いしたところ、長崎屋小樽店は昨年9月に地下食料品街の大規模なリニューアルを行いまして、その結果がまだ続いているということで、この4月、5月に前年同月比105パーセントの売上げ増ということで、市内の大型店の状況につきましては、格差がちょっと広がっているのかなという状況で理解しております。

斉藤（陽）委員

部分的にばらつき、多少いいところもあるという内容ですけれども、あと商工会議所で行われている市内企業の動向調査というか、市内の景況判断のそういう指標を商工会議所がまとめておられるというふうに伺ったのですが、それはいかがでしょうか。

（経済）産業振興課長

先ほどの小樽市経済動向調査結果といいますのは小樽商工会議所で行われているものでして、今回、提出させていただきました平成15年度の第4四半期ということで、調査結果が平成16年1月から3月に行ったものということで、調査対象が209のうち回答数が115社、65パーセントの回答率でございますが、その調査票によるアンケート結果ということで、やはりこの中でも業況について、平成15年1月から3月と平成16年1月から3月を比べますと、業況については悪化しているという企業が40.9パーセント、4割を超えているという状況で、非常に厳しいと言っています。また、今後の見通しにつきましても、好転すると見ている企業が12.8パーセントということで1割強という程度でして、悪化すると見ている企業は30.6パーセントで3割という状況になっていますので、非常に厳しい状況にあるということは市内の企業の皆様等は認識されていると考えてございます。

斉藤（陽）委員

もう一点、有効求人倍率の推移、こちら辺も景気に連動しているといいますが、関連が深いと思うのですが、こ

れはいかがでしょうか。

(経済)商業労政課長

有効求人倍率の動向なのですけれども、平成16年4月分におきましては0.38倍ということで、前月より0.06ポイント低下しているという状況にあります。前年同月では0.42倍でしたので、0.02ポイント低下しているという状況にあります。それで、前年同月を下回るのは、平成14年10月以降、19か月ぶりというふうに聞いております。それで、ちなみに平成14年度の小樽管内における有効求人倍率なのですけれども、0.39、15年度については0.43、それで16年度4月末については0.38、ちなみに3月末の0.44に対しまして0.06ポイント下がっているという状況で、14年度に比べれば倍率は上がって好転していますけれども、3月、4月で見れば若干下回っているということで、いずれにしても厳しい状況には変わらないのかなというふうに思っております。

斉藤(陽)委員

今伺ったように、相変わらず本市の経済状況は非常に底ばいというか、底をはいずり回っているという状況だと思のですけれども、今日報告をいただいた小樽市産業動向調査概要版の方で伺いたいのなのですけれども、この中で設備投資関連の項目が二つほどあります。(3)とありますが、設備投資の予定についてというところがありまして、これでは卸売業以外の30パーセントの企業が予定ありというふうに答えられているということで、この辺は非常に厳しい状況でありながら、なかなか注目すべきところかなというふうに見たのですが、この点についてはどのようにお考えですか。

(経済)産業振興課長

やはり設備投資の予定について見ますと、確かに委員がおっしゃるとおり、卸売業が15.7パーセントでございますが、それ以外はすべて3割以上、全事業所でいいますと33.4パーセントとなっておりますので、私としましては、これは予定ありが33.4パーセントといいますのは大きな数字であると認識してございます。

斉藤(陽)委員

同様に、この事業所の展開計画とありますが、新築、移転、拡張、縮小もあるようですけれども、新たな展開を計画されているというところが23.2パーセント、企業が何らかの構想を持っているということで、この設備投資意欲あるいは事業展開への構想を持っているという部分は、いずれも注目すべき点ではないかということで、市内の企業家の心理として、もう一押しとありますが、今非常に苦しい状態で低迷しているけれども、何か動機づけがあれば積極的な動きをとろうという、その瀬戸際にあるのではないのかという部分も、ある意味、可能性を持っているというふうを感じるわけなのですけれども、まずこの辺はいかがですか。

(経済)産業振興課長

設備投資の予定の33.4パーセントも同様に、やはり事業所等の新たな展開というのは非常にありがたいことでして、その中でその展開の意欲とありますが、展開計画を持っている方又は将来的な構想があるという方が23.2パーセントと2割強の方々が持っておられるということは、これは非常に大切なことでして、私どももできる限り小まめに企業を回らせていただいておりますが、その中では、やはり設備投資をしたい、したいけれども自分のところでなかなかできない、土地がないという部分もございまして、そういうところをしっかりとニーズの確認をとりながら、今後、この対応、フォロー体制をきちんととっていくことが重要であると認識してございます。

斉藤(陽)委員

市として、そういった部分の支援策とありますが、どんな応援ができるかという部分がこれから非常に大事だと思います。特にその用地確保という部分では、そういう情報提供とありますが、例えばこういったところが比較的予算に見合う形で用地がありますよとか、あるいはその情報を提供することも非常に大きな部分ではないかなというふうに思いますけれども、そういう提供というのはされているわけですか。

(経済)産業振興課長

やはり企業誘致もそうなのですが、立地していただいた企業の方が、例えば銭函3丁目、4丁目、5丁目なりで操業をする場合もございますので、立地はしましたけれども、なかなか操業まで至らないというところの調査もしながら、実はそれは土地をもう売りたいとかということもありますので、そういう部分もじゅうぶんに調査をして、なおかつ金融機関の皆さんも情報を持っている場合がございますので、そういう皆さん方からの情報を収集しながら、やはりその適正規模に応じた土地の広さ、それに応じたところを紹介するために、その情報収集には努めておりまして、現在でもこういう土地がございますよという提供はさせていただいているというところでございます。

斉藤(陽)委員

土地はあっても、金融面でなかなか、いわゆる貸し渋りとかいろいろありますので、そういう手配がつかなくて実行できないでいるとか、用地は確保しているけれども、そのままになっているとかということもあると思うのですけれども、そういう金融面の情報提供あるいは支援という部分はいかがでしょうか。

(経済)産業振興課長

小樽市の融資制度については7本ございますが、その部分の紹介はもちろんでございますけれども、やはり道なり国のメニュー、雇用に関するメニューもございますので、その部分をお知らせして、例えば金融でこういう制度をお使いになりますと雇用の場合にはこの制度は使えますよという部分では、できる限り、市だけのメニューではなくて、国なり道なりのメニューも紹介するという形で進めさせていただいています。

斉藤(陽)委員

あと、そのほかにもっとさらに今まで出てきていない支援策といいますが、人材育成だとかそういった部分の協力体制といいますが、そうしたものはないのでしょか。

(経済)産業振興課長

ちょうど今年、産学官連携の小樽まち育て運営協議会を組織しまして、つい先日、厚生労働省のメニューで、俗にプラス事業といいますが、小樽市が行う事業、それにプラスとなるような事業、例えば企業の中核的人材を育成するニーズ、そういう部分については支援をいたしますよという制度がありまして、その中では事業推進委員の企業誘致なり、そのフォロー体制の部分と一緒に連携していただきますが、2名を6月1日にとらせていただいて、これは民間主導ではございますけれども、小樽市もその構成員になっておりまして、今回、事業推進委員2名とともに企業誘致活動を一緒にこれから行って、できる限り地元企業の皆さんのところを回しまして、どういう部分が今課題となっているのかをしっかりと踏まえまして、アドバイスなり支援制度といったものを紹介できるような体制をとりたいということで、今、進めさせていただいております。

斉藤(陽)委員

その事業推進委員の方は、学識経験者とか、どういう方なのでしょうか。

(経済)産業振興課長

今回、事業を行うにつきましては、一つは企業の後継者を育成するための事業ですとか、あとは小樽の雇用に関するデータシステムを構築しまして、求職者、離職者の皆さんに提供するメニューですとか、あとは地元の企業の皆様で、例えば労務に関する研修などがございます。企業でいいますと総務部長などになりますが、そういうメニューをやっていく中で、産学官連携で事業を決定して推進していきますが、その中で事務局となる人でありまして、つい先日5月に、採用についてはハローワークと連携をとりながら面接も行いまして、応募は20名あったのですが、そのうちの2人に事業推進委員とさせていただいたものでございます。特に専門的な部分というのを、一緒になってその事業を事務局として行っていただくですとか、又は企業と一緒に回っていただくとかというような方でして、小樽まち育て運営協議会、産学官連携の組織でございますが、そこで事業推進委員2名が事務処理ももちろんそうですけれども、事務局的な仕事をすることということで今回採用されたところでございます。

齊藤（陽）委員

ちょっと具体的に、よくわからないところなのですが、その任期といいますか、どのぐらいの期間その方が産学官連携の人材育成に携わるのか。どのぐらいの期間やられるのでしょうか。

（経済）産業振興課長

この厚生労働省のメニューは平成16年度から始まったものでして、厚生労働省の今の考えとしては、3か年継続する予定でございますが、今回申請していますのは、16年度、実質、事業推進委員の方は、6月1日から来年の3月末まで採用ということになってございます。もし、それぞれどういう内容で、実際には目標としましては、その事業推進委員を添えて産学官連携で運営協議会を行っていく中で目標としていますのは、雇用創出の目標が新規雇用が20人できるという部分、又は求職者、離職者の採用が20名になると。新規企業の立ち上げが5社10名になると。又は誘致企業3社30名、これを目標としておりまして、その部分を今年の6月から来年の3月までの間に、産学官連携のその組織が、事業推進委員が事務的なこともしながら行っていくということで、取り組んでいるところでございます。

委員長

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時15分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

山口委員

これからの小樽観光について

私、本会議、予特でも、先ほどからいろいろご説明ありましたが、なかなか地域の経済が、国の方でいろいろ経済指標を出して、何とか景気が持ち直してきたというふうに言っておりますけれども、地域経済は依然として厳しいと。特に小樽は観光で800万人が来ているわけですが、観光の先行きもいまいち、フルエンジンでやっていますけれども、なかなか思うような成果が上がっていないという状況です。

私は、その中でもやはり観光というのは、まだまだ伸びる産業だと思いますし、すそ野も広いと。そういう意味で、何とか観光を軸にして、産業の連関というか、循環するような地域の経済をその中で見いだしていくといった中で、経済展望を持つしかないというふうに思っております。

今の観光の現状を見てみますと、特に堺町周辺は、ほぼ投資としてはもう飽和状態ではないかと。次にどこに投資の呼び水を引っ張ってくるかということで、経済部というのはソフトの事業が主なわけですが、ハードの事業を担当している建設部を中心にした部署とも連携をとって、そういう意味でいうと、投資をやっぱり呼び込んでくるというようなことを都市整備の手法も含めて、連携をしてやる必要があるのではないかという意味からいろいろなことを申し上げました。

そういう中で、今日の報告の中で、臨港地域の一部を、言ってみるなら商業地域として認めて、そういう中で観光関連の産業を立地させると、そういうふうな観点からだと思いますが、分区の見直しを提案されているわけですが、そういう意味で港湾部サイドも、第3号ふ頭基部の親水整備ということで港湾計画もあるわけでございますが、その基部の特に海側については、今回の分区によって、それなりに立地されてくればいいのではないかなというふ

うに思っております。

いわゆるまちとしてのブランドというか、観光都市としてのブランド、小樽のブランドイメージというのは、全国的に見てもまだまだ上位にあるというふうには思っておりますが、ただそのブランドイメージが傷ついたり落ちていく、ポテンシャルが下がるということは、これは過去の例を見ますと、非常に急速にブランドイメージというのは落ちていくというような事例があるわけです。これが坂道のように転げ落ちていけば、小樽が展望を持つということが本当に難しくなると思うのです。そうした中で、地域経済活性化会議や観光基本計画の中でも、民間の方も入れて論議されているとは思いますが、その中で特にこの幾つかあるワーキンググループで論議された中で、これはいろいろなものがあるのですね。接客対応型ブランドとか、商品としての土産物ブランドとか、いろいろなものを何とかブランド化して、安心してお客さんに喜んでいただける店を、推奨店なり、推奨品みたいなものをもうそろそろ位置づけてもいいのではないかとということで議論されていると思います。これについて、今までの論議を若干聞かせていただければと思います。

(経済)産業振興課長

地域経済活性化会議は、昨年6月から発足しまして、その後9月から実質三つのワーキングで行われております。今、委員がおっしゃったのは地場産品評価基準調査という部分でのことだと思いますが、観光高度化ワーキングの中で議論がされております。実際この内容といいますのは、観光関連産業のサービスの質の向上を図るために、取扱商品や接客サービスについての小樽ブランド認証制度を確立する第一歩として、今、議論がされております。

今年度については、観光関連産業のうち、特にすし屋、また、ガラス工芸品を扱う土産物店を対象としまして、経営者とお客さんの双方から接客サービスなどのヒアリングを行いまして、小樽ブランドを構築するために、今年度については評価基準づくりをするということで、今、協議されております。その中で、今、委員がおっしゃった接客対応型ブランドですとか、小樽イメージ型ブランドという部分で、接客対応型ブランドについては、接客はすべて業者の設定をしながら、また小樽イメージ型ブランドについては、小樽を象徴している施設ですとか、その店の雰囲気について設定をしながら、その中でヒアリング調査を行って、実際に評価基準づくりを進めているところでございます。スケジュールとしましては、非常に専門的な部分もございまして、小樽商科大学ビジネス創造センターの教授にもお願いしながら連携をとって、またワーキンググループにもなっただきまして、年内に調査、また分析を行いまして、来年の3月までにはしっかり評価基準づくりを終了したいということで、今、ワーキングの中で連携しながら進めているところでございます。

山口委員

目的というのは評価されるところがあると思いますけれども、実際にこれをだれがやるのかということについては、たいへん難しいところがあると思うのです。今、いろいろな観光サービス向上の事業も含めて誘致協も観光協会の方もやっておりますけれども、だいぶ向上してきたとは思っておりますけれども、例えば評価を市がやるというわけにはいきませんね、例えば産業振興課長のところでやるとかというわけにはいかないわけですね。そうすると、第三者機関みたいな、財団法人みたいなものを考えられているのか、そういうところまでの議論はされていますか。

(経済)産業振興課長

この基準づくりをした後に、実際どのように推進していくのかということについては、今、委員がおっしゃった母体になるところはどこなのか、実施機関になるところはどこなのかということでございます。その中では、やはり並行して、今ワーキングの中でも議論されておりますけれども、実質、地域経済活性化会議の委員、またワーキングの委員の皆さんの中には、観光協会の理事の方にも入っていただいております。そういう部分ではやはりこれは将来的な観光に関するところでございますので、そこでは小樽観光協会が中心となっただくという部分もあるかなということで、まだ議論されているところでございますが、並行してこのワーキングの中、又は地域経済活性化会議の中で、どこに主体をしてもらうのかという部分は、今後検討していかなければいけない事項であると

考えてございます。

山口委員

私も観光協会の理事なのですが、先ほどちょっと議論があったのですが、これは土産品の観光推奨品ということで、ブランドシールを張っていただいているところもありました。あの議論の中に私も入っていたわけですが、実は観光協会に加盟をしていらっしゃる会社というのは、だいたい見本をつくっているところもたくさんあるわけですね。基準をどうするかということについては、たいへん難しいわけです。そういう中で、我々としては、産品についてはやはり安全というのが今もうこれはキーワードですから、そういうものをまず基準にしてやると。道の基準があるわけですが、先ほども話があったように、道もうまくいかなかったと。やはりもう少し消費者のニーズの側に立って、厳しい基準、先取りした基準みたいなものを設定をしてやるべきではないかというふうな話も出たのですが、そうすると、実際に小樽の商品でそういうものがあるものかと。食品衛生法上の基準を満たして、いろいろな添加物を入れているわけですが、それは言ってみるなら許可されたものを入れているわけですから。そういうものにまでけちつけて、要するにそういうものはねるのかということになってくるわけですね。例えば日持ちのする商品なんかはみんな防腐剤を入れますから、そういうのは外すのかとか、いろいろな議論がありまして、けっきょく先ほど井川委員が質問されたものについても、これはやはり評価が難しいよと。もう一つは、やはり地場の産品でないといけないということになってくると、例えば原材料も含めて地場で全部調達してやっているかという、そんなものはほとんどないのではないかという話にもなってくるわけですね。ですから、いわゆる広域観光の中で、後志の農産物とか、魚介類とか、そういうものと連携をとって、そういう中で商品開発を一定の方向で誘導して、そういう中からできたものについて、そういう商品としてブランド化していくということがベターではないかという議論にはなっています。ですから、時間がこれからまだかかるよと。いったんこれまでの小樽ブランドについては休憩をして、再度構築し直す議論をいずれかの機会に始めようではないかということにはなっているのです。

今日は紹介したいのです。十勝が十勝ブランド認証委員会という、これは財団法人ですが、こういうものを組織して、十勝というと本州に向かっては相当やはり知名度もありまして、我々も物産展で行くのですが、十勝の方はもう雨後のタケノコのように商品が、乳製品とかお菓子とかいっぱい出てきています。実際売れています。やはりイメージがいいということですね。添加物等も少なくしてやっていて、なかなか消費者ニーズをつかんだ商品が出てくる、ネーミングも上手だし。ただ、「十勝」という名前をつけて売れるものですから、札幌でも「十勝」でつくって売っている商品があって、それを仕入れて売られるような催事屋もいるわけですね。そういうような事情から、基準をつくらうということで、いわゆる認証委員会、これはどういうふうにおつくりになったのか、財団法人だというふうに書かれておりましたが、言ってみれば、今年度は原材料、製造工場、これが十勝にあることだと。それから、もう一つは、味覚がいいということと、品質の安全性、これを総合的に審査して認定するというふうにやっているそうです。これは認証委員会が認定をするわけですが、これに合格をしたものを認定すると。今年については、チーズ、乳製品を主に13種の認証をする予定だというふうに、これはNHKのラジオの第1でやっていたもので、私はけっこうラジオ聞いて承知しているものですから、ああ、おもしろいなと思いましたがね。

だから、何か行政や学識経験者や、いわゆる当事者で本当にしっかりした議論をしないと大変なのです。その辺について何か妙案を、事務局案として一定のものをお持ちで話を進められているのか、その辺をお聞きできればと思いますが。

(経済)産業振興課長

今、観光高度化ワーキングが中心となって、このブランドについては議論していますが、今回出していますのは、その議論の中では、基準をつくりまして、その基準によって小樽の店として安心して行ける場所、そこをやっば

りこのお店は安心して行けますよということでの基準づくりをしております。その中では、やはり実際に基準をつくった後に、委員がおっしゃったように、それを認定する、このお店は安心して行けますよというところの審査をするところが必要だということになります。その中では、やはり審査委員会というのをつくる必要があるだろうということで、ワーキングの中でも進められておまして、この後、今の実情では、アンケート調査の調査項目をしっかりそれぞれワーキンググループの皆さんを含めて、また地域経済活性化会議の皆さんにお諮りしながら進めておりますけれども、その後にもっと委員がおっしゃった内容の審査会のような形のものが必要となってくるという議論に入るということになっています。事務局としましては、今、委員がおっしゃった内容につきましては、北海道経済産業局で地域ブランド形成戦略指針というのが出ておまして、その中での十勝ブランド形成の中で、委員がいろいろおっしゃったとおり、財団法人十勝圏振興機構、その中に十勝ブランド検討委員会を発足させて、そこで良質で個性的な十勝の生活文化環境を含めた十勝ブランドの確立に向けた調査研究を行っていくということでうたわれております。この部分をじゅうぶん紹介しながら、ワーキングや地域経済活性化会議の中でしっかり議論をさせていただきたいと思っております。

山口委員

ただ、観光協会の方に、この中に入って協会の理事もいるわけですが、協会には加盟各社がいるわけですね。いわゆるホスピタリティがなくなっているところが、現にあるわけですね。けっきょく協会がそういう部分を中心になって、それを認証していくとなると、要するに協会員の中にも、認証を受けられないところが出てくるわけですから、厳密にやるとするとですよ。また、厳密にやらなかったら全く意味がなくなって、かつての小樽ブランド認証店、認証品みたいなものが全く意味をなさなくなってくるということになるわけですから、その辺のジレンマに陥る可能性がありますので、その辺も含めてこれから知恵を出されて、私も出していくつもりですが、非常に難しい事業ですから。ただ、お店については、一定の可能性はあるし、そういうことを年に何回か、二度でも三度でもいいですけれども、努力をされれば認証店にしますよと。ただ、やみくもに観光協会に入っていればなるわけにはいきませんよと、そういうことで言われれば何とかかならないかなと思うところもありますが、産品ではなくて、おもてなしのお店の方で、これは上手にやれば何とかうまくいく可能性がありますが、あまり協会に頼って働かないように、第三者機関を上手につくってやっていただきたいというふうに思います。

客引き業者について

今の件に関連して、小樽のホスピタリティということに関しては、だいぶよくなってきたような印象があります。ただ、やはりこれまでの全国の観光地の宿命みたいなものでございますけれども、やはり悪質とは言いませんが、ふさわしくない業者、来ていただいたお客さんに好印象を与えていただくなりいいのですけれども、悪い印象を与えるような業者がやっぱり出てくるわけです。最近はあまりそういう声を聞かなくなりましたが、巧妙になってきているのかもわかりませんが、ここ数年、例えば市長への手紙にも苦情が行くでしょうし、また観光御意見箱なんかも投書があるでしょうし、誘致協のホームページとか市のホームページ等にご意見が参っていると思いますが、その辺の事情について若干解説をいただきたいと思っております。

(経済)観光振興室長

ここ数年の苦情、客引きにかかわる苦情ということでございますが、苦情そのものにつきましては、客引きも多いジャンルのうちの一つ、それからカニ屋ですね、食品、土産品に関する苦情もたいへんございます。その中で客引きの件に絞ってお知らせいたしますと、私どもも客引きに対する苦情、いろいろなメディアを通して寄せられるわけですが、とりわけ多いのは小樽駅前、それと観光客が多く立ち寄られます浅草橋街園の周辺で、路上で客引きをしている集団がいるという情報が幾つも寄せられておまして、その都度私どもとしては、実態を把握すべく現地に行って、数時間そこにとどまって調査をしているところでございます。

先日、お話に出ました地域経済活性化会議の中からも、客引きに関して、やはり小樽観光のブランドイメージを

悪くするということから、一斉に枠をはめるといいでしょうか、規制をするという意味で条例化できないかというような案もございまして、そういった観点からも、観光協会と共同で実態調査というのを改めて行った経緯もございます。その調査の中では、浅草橋街園を中心に客引き行為を見たお客さん、大枠的には、いわゆる法律にてい触るような行為というのでしょうか。例えばそでを引っ張ったり、あるいは強引に車に乗せて特定の店に引っ張り込むというような行為は見られませんでした。それはそれで幸いなのですが、やはり観光客にとっては、さまざまではありますけれども、そういう客引き行為に遭うことを嫌うお客様もいらっしゃいます。これは業種にかかわらず、観光客の判断といいましょうか、そういったことでも嫌う方がいらっしゃる。そういうことから考えますと、観光客にとっては小樽に来て地元の方に会う、け有なケースといいますが、そんなに何人も地元の方とお話する機会がないわけですから、客引きをされている方が言ってみれば地元の方と。その印象によっては、まちのイメージもたいへん大きく変わるというようなところもあります。これは条例化によって大きな枠をはめるということは今すぐできるものではありませんが、客引きの方にも、小樽観光をやはりみんなの力でイメージアップを図っていく、グレードアップを図っていくという共通認識を持った上で、営業モラルといいますが、そういったものをわきまえた上で、客引きというのでしょうか、観光案内も含めた営業行為をやっていただきたいというふうに考えているところです。

山口委員

先日、いわゆるプロの客引きといいますが、客引きを専門にしている業者の一部の方からお話を伺ったとお聞きしていますが、その辺の事情の中で、小樽のだいたい何軒ぐらいの店が1人の客引きの方と契約をされているのか、その辺についてはお聞きになりましたか。

(経済)観光振興室長

先ほど申し上げた調査の中で、たまたまではございますが、お土産屋で契約を結んで客引き行為をしている方と、日を改めてお話を伺うことができました。その中では、今ご質問にございました契約という意味では、お土産屋との契約はもちろんでございますが、それ以外のお店との契約というのは、その方はしておられない。ただ、自分の行きつけのお店のおすし屋、あるいはお土産屋、そういったところは観光客に案内をする際に紹介をすることがある。そういう場合に、すし屋の方から謝礼というか、そういう契約金みたいなものをもらっているかということ、契約はしていませんから契約金ということにはなりません、月の単位で売上げが伸びた場合には、おすし屋から謝礼という形で幾ばくかの金額をいただいているということは言うておられました。

山口委員

そうした人が何人かいらっしゃるとう聞いたのですけれども、今現在そういうことをなりわいにしている方は何名ぐらいいますか。

(経済)観光振興室長

私がお話を聞いたのと同業の方というのは、ほとんどが札幌から来られている方で、小樽駅前と浅草橋街園でだいたい六、七名いらっしゃるとう聞いています。その方がそれぞれ客引きをなりわいにしているということから考えますと、一定程度の金額を契約しているお土産屋からいただいているということではあるとうふうに推測しております。

山口委員

客引きの実態というのは、私もだいたい聞いたことあるのですけれども、プロですから上手にやられると思えますけれども、どんな感じでやられるのですか。ヒアリングされたと思うのですけれども。

(経済)観光振興室長

だんだん具体的な話になってきたのですが、先ほども申し上げましたとおり、強引に特定のお店に引っ張り込むというようなことは、まずありません。私が見たケースで申し上げますと、交差点で、この方は一人ではなくて何

人か組で動いていまして、たまたま観光客の方が地図を広げて行き場所を確認しているような光景を見て、そこに話しかけていくというようなケースが多かったように見えました。ただ、声をかける対象というのは、だれにでも声をかけるというわけではなくて、この方もおっしゃっておられましたけれども、新婚カップルあるいは高齢者のご夫妻というところをターゲットにしておられています。それは、理由があるようで、お聞きしたところでは、新婚カップルはやはりお土産をたくさん買って帰られると。それから、たいへんお金を持っておられる。それともう一つは、優柔不断だということがあると。高齢者の方は、お土産をたくさん買うというより高価なものを買われるということから、この二つの層というか、二つのカップルを対象に声をかけているというのが実態だということです。

山口委員

私が心配するのは、ここまで、かつて何年か前は、そんなに業者の方が何人もいると聞いていなかったのです。契約している業者も土産物屋が中心で、おすし屋は何軒かぐらいだというふうに聞いていたのですけれども、最近では連れていくのではなくて名刺を渡して、その名刺を持っていくと、言ってみればこの人が紹介したとわかりますから、それを基に謝礼を支払っていると。そういう意味で取引というか契約というわけではないのですが、おつき合いをそういう形でされているお店がどんどん増えているという印象です。そうすると、だいたい観光客の方がいらっしやると、どこかおいしいすし屋はないかと聞くのですね、やっぱり。おもてなしボランティアとか、ガイドクラブの方もそこにいらっしやるのですが、なるべく個別な名前を出さないように紹介はしているという形でやっていらっしやるわけですね。問題なのは、お客さんを安心させるために、何とか観光とかというものをつけて、それで言うなら小樽の観光の事情についても詳しいし、上手に観光案内みたいな形でうまく教えて、すし屋ならここがいいよと、名刺持っていきなさいと、これ持っていけばマスターも親切にしてくれて、サービスもあるかもしれませんからみたいな格好でやるわけですから。そういうふうにした店が、今すし屋は乱立していますから、いいところと悪いところが出てくるわけですね。そうすると、やっぱりそうしないと商売になっていかなければ、すべてがそういうことになってしまう可能性がある。少なくとも6人の方がそれをなりわいとして生活を立てていらっしやるわけですから、それだけのニーズがあるというか、商売になっているわけですね。これがますます拡大していくような状況というのが一番困るということになりますよね。

簡単にそういう客引きに乗らない方もたくさんいらっしやるのですよ。見ていると、さっと逃げていく。でも、先ほど室長が話をされたように、新婚さんとか、どっちみちお土産物は買わなければならないと、せんべつをもらってきたと、半返しで返さなければならない、買わなければならないと。それなら、行ってみましょうということで行ったり、相当の金額を消費されるお客さんですから。お年寄りには気が弱いですから、そういう意味で断りきれずに行くということですね、感動して行かれる方もいらっしやるようですね。だから、巧妙なのです。その辺の部分については、もうそろそろ、さっきの一番先に話をしたブランドイメージですね。やはりよその観光地と小樽は違うのだと。案内というのはちゃんと制服を着て、あそこにボランティアもいるわけですね。そういう方に聞いてくださいと。だから、そうでないいろいろな客引きの方がいらっしやいますけれども、注意してくださいという表示をどこかに出そうかという議論もあるのです。

もう一つは、先ほど室長がちょっと触れましたが、条例があるわけですね。その条例について、若干、活性化会議ですか、観光基本計画の委員の中でも議論されたと聞いていますが、武蔵野市のこのつきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等適正化に関する条例というのがあるのですけれども、これはものすごく厳しいのです。若干これの解説を室長の方からしていただけますか。

(経済)観光振興室長

これは先ほどからお話が出ています活性化会議の中の観光高度化ワーキングの中で取り上げている議題の一つではありますが、この武蔵野市が制定をされた条例というのは、いわゆるつきまとい行為を防止するという条例で

ざいまして、これは基本的には風俗営業法にかかわる規制の条例ということで、こういった条例は札幌市でも制定をしているところなのですが、実態としては、武蔵野の駅の周辺で風俗営業絡みのつきまとい、あるいはチラシの配布、そういったものを防止している。これが市民からも目に余る行為だということがございまして、武蔵野市では条例の制定化に至ったというふうに聞いております。

山口委員

我々もいろいろな議論をしているのですけれども、なかなか難しいところがあるわけですね。いずれにしても、ただ対策をしないで放置するというのは、難しいところがあると思うのです。やっぱりこういう議論というのはずっとしているのですけれども、それがいい方向にどんどん変わっていけばいいのですけれども、どうも今見ると苦情は減ったけれども、巧妙になって、言ってみればそういうプロも相当人数がいて、契約店も増えている。それによって、いわゆるまじめにやっていらっしゃる方が、客引きを使わない店がいっぱいあるわけですね。そういう方も含めて、ざわざわしてくる可能性があるわけですから、その辺も含めてしっかりした議論を今後されて、何らかの手だて、看板も美観を損ねたりしますから、私は、せっかくボランティアの方がいらっしゃるわけですから、案内員みたいな形で、ぜひそういう方にお聞きくださいと。その他のそういう民間の客引きがいますのでご注意くださいと、案内員にお聞きくださいというような形で、観光案内所に表示するとかぐらいのところをとりあえずやっていただけないかなと思うのですが、その辺について、今、具体的にすぐ結論を出してくれとは言いませんが、検討していただければ幸いだと思うのですけれども。

(経済)観光振興室長

看板の設置等の表示のご提言ということでございますが、実はもう4年ほど前にも観光協会と相談して看板を設置したことがございます。これは客引きそのものが悪質というより、その客引きをしていたすし屋の味も、それから値段も、たいへん質が悪くて値段が高いというような苦情が何件も立て続けに寄せられたということから、直接注意を促したこともあります。この注意を聞き入れられずに、私どもの方としても打つ手がないという中で決断をした看板の設置でございました。そういうことからしても、看板1枚を張るにしても、やはり小樽観光全体のイメージとしてプラスになるということはなかなか感じ取れませんが、その辺は神経を配って、どういった観光客への案内というか、周知といったものが適切なのかということでは頭を悩ませておりますが、その中でも看板の表示というのは功罪両方あるというふうに理解をしているところですので、張るということになったとしても、張る場所あるいは看板の内容、そういったことも関係団体とも注意深く検討して、そういう観光客への案内表示といったものにも努めてまいりたいと思います。

山口委員

最後の質問にしますけれども、もう一つ、浅草橋街園というのは人が一番集まる場所なものですから、商売をされる方がたくさんいるわけですね。これまでは、どこも許可を出していないわけですから、言ってみるなら野ざらしというか、我々の方も手の出しようがなかったのです。やはりちょっと見苦しいなという店の出し方をされている方もいるわけですが、その辺を何とか、逆にプロデュースするような形で、そのところをできたらいいかなと我々も考えたのです。それでお聞きしますが、あそこの浅草橋街園と、それから街園と街園をつなぐ散策路ですね。そこの管理というのは、現状、どこがされていて、どのようにされているのか。

(経済)観光振興室長

建設部の用地管理課でございます。

(発言する者あり)

山口委員

あれは道でつくったのですから、土木現業所が言ってみるなら所管ですね。そこから小樽市の用地管理課の方で管理委託を道の方からされていると。観光振興室の方は直接は関係がないわけですか。

(経済)観光振興室長

管理ということについては、直接関係ございません。

山口委員

私もその件について建設部の方とも話をいたしました。やはりあそこについては放置できないような状況になっているので、この際、建設部と直接観光を所管している経済部と、それから観光協会なり、ボランティアのグループもありますから、一度あそこの管理、運営について話し合いをここ1年ぐらいかけておやりになったらいかがですかという話を申し上げたところ、そういうことならぜひしまししょうという話をいただいていたものですから、経済部としても、あそこの運営について、言ってみるなら小樽観光を盛り上げていただけるような業者に入っていて、もしそういう方々、今は街園についてはもう満杯ですから、新しく入ろうと思っても入れないところもありますよね。入っていただきたいようなものもあるわけですから、例えば公募をかけて何か運営委員会をつくって、逆にあそこの場所をプロデュースしていくというようなことも必要になってくると思います。それから、ごみの問題もありますよね。そういうものを含めて、やはり民間と、官が協働して、あそこを観光都市の顔としてふさわしい状況にしていくにはどうしたらいいか、そういう議論をもうそろそろ始めたらいいかなと、私たちも協力しますから。それについて経済部長、最後にお答えいただいて終わりにいたします。

経済部長

浅草橋街園の関係で、承知しているところでは、観光協会があそこに建物を置いて、物販もしておりますし、観光案内もさせていただいている。あとは、えびす屋があそこを起点に人力車で動いていますね。それから、写真屋もいらっしゃるし、今、山口委員がおっしゃったような、そういった商売に結びつく方々が確かに整理されないままに、この10数年の間に、はっきり言って現実だと思えます。そういう意味では、少し調整といいますか、コーディネートは必要だなと思えますので、先般も建設部との話も聞いておまして、観光振興室とも話しておりますので、私どもも積極的にごみの問題を含めて協議の中に入ってまいりたいというふうに思います。

山口委員

よろしく願いいたします。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、市民クラブに移します。

森井委員

ドリームビーチの駐車場について

まずは、ドリームビーチの駐車場について、ここ数年の現状というか、収支状況等を教えてください。

(経済)観光振興室観光事業課長

銭函3丁目の駐車場の関係ですけれども、平成8年度から条例で市営駐車場として開設しております。14年度、15年度、2年続きのデータがありましたので、14年度決算では赤字です。15年度につきましては、3定議会が決算議会ですので、正確な数字は申し上げられませんが、見込みといたしましては15年度も赤字ということです。

森井委員

天候等いろいろな理由もあると思うのですが、これだけ去年、おとしと立て続けに赤字だったのですから、今年度もその可能性があるのかなと思うのですが、もし赤字だった場合に今後どうされるのか。

(経済)観光振興室観光事業課長

財政的にたいへん厳しいという中で、財政当局からは、3年続いて赤字だった場合には市営駐車場としての存続は断念せざるをえないとも言われております。

森井委員

まだ仮の話でしかありませんけれども、もし今年が赤字だというような話になった場合は、来年の夏には撤退することになるわけですから、そういう状況もある程度踏まえておかなければいけないと私自身は思っているのですけれども、そこで私が一番危くしているのは、現在、あそこは人の目に届かないエリアなのです。実際、夏の間そういう形で市が管理、運営して、駐車場管理ということで、夜の間はチェーンを張ったりとかして、多くの人立ち入れないような流れができています。現在でも春や秋はあまりいい現状ではないと。それが夏、市が管理するのをやめて完全に撤退するという話になると、夏期間もそういう状況が起こりえるのではないかなと思っています。実際もしそうなって、無法地域がさらに増大するような状況になったら、なるのではないかと危惧するのですけれども、何かこのようなことに対する対策とか考えられていますか。

(経済)観光振興室観光事業課長

直接的な話にならないかもしれませんが、去る5月28日にドリームビーチの協同組合の総会がございまして、それで今年度の海水浴シーズン終了後、現在37軒、浜茶屋といいますが、海の家がございまして、それを駐車場側にセットバックするという話を全会一致で了承したと、そういうことで今進んでいます。したがって、平成7年度から続いておりました砂入れ工事、養浜工事も今年度で終了ということで、道からも私どもも言われていますし、組合も言われています。ですけれども、組合といたしましては、来年バックした段階で再度海水浴場を開設するという、じゅうぶんな意欲がございまして、その際には私どもが撤退いたしましても、例えば今の用地で海浜保全区域になっていまして、道から借り受けることになろうかと思っておりますし、それからその後の国有地、これは財務局になりますけれども、それについてももしも借受けをしましたら、組合で借りて海水浴場の駐車場を運営するというのも考えられるのではないかと思います。

森井委員

確かにエリアが狭くなって、海水浴場の方にそちらの方を任せればいいのかというような考え方もあるのかなと思うのですけれども、そういう現状に陥っているのは、やはりそういうふうな目に届かないところ、又は市の行政エリアでありながら、そのかわりが少ないことではないかと、私は思っております。ですから、そこを何とか切り替えていかなければいけないのではないかなというふうなふうにずっと思っているのですけれども、しかしながら逆に駐車場の方の運営が立ち行かない可能性が出てきているということで、逆に離れていくと。

銭函周辺の海岸線の在り方について

そこで、今まで、例えば自民党の山田議員の海の駅の構想のお話とか、また、今定例会でも井川議員から銭函の海岸線の観光に関してというようなお話も出ておりますけれども、私も海洋レクリエーションとか、又は海洋レジャーという位置づけで、観光基本計画として真剣に考えていかなければいけないのではないかと感じております。現在、このような海洋レクリエーション的なこととかは、観光基本計画等で話されているかどうかをまずお伺いしたいです。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

先日の予算特別委員会で山口委員にもお答えいたしましたけれども、現在、観光基本計画は進め方等について、この間やっとうこう形でやっていこうと、委員の皆さんを中心にとまとめていこうと。そういうふうなことを話し合いまして、これからの小樽観光はどうあるべきかということのスローガ的なものをこれから話しまして、これから具体的な話し合いに入っていく段階ですので、まだそういった、今、森井委員のご質問の内容については話し合われてはおりません。

森井委員

それでは、今の話を私の方から提言させていただいて、そのようなことを話し合いの中の一つとして導入していくべきではないかと、私自身は思っているのですけれども、見解をお伺いしたいのですが。

(経済)観光振興室長

委員のご要望としては承りますが、ご存じのとおり、あの地域一帯が市街化調整区域という都市計画法上の規制がなされているということからいたしますと、観光基本計画に盛り込むということになっても、開発行為が認められないところに基本計画を策定するという形にもならないものですから、その点については、そういった観点を踏まえた上で、観光基本計画の策定を行っていききたいというふうに考えております。

森井委員

なぜ市街化調整区域に指定しているのかですよね。しかも、それをどこが状況によって変えられるのか。市は全くそれに対してタッチできないのか。そういうわけでは私はないと思っているのですけれども、実際やはり観光基本計画として、これからちゃんとした海岸線の活用を考えていかなければ、一生涯、市街化調整区域として終わっていくのかなと思いますけれども、乱開発に歯止めをかけるために市街化調整区域に指定しているのだというような現状ですけれども、それが背景としてあるがために、無法地域として広がっていくのを歯止めをかけずにそのままにしておくのかというのが、私の持論です。

私は、観光基本計画にあのエリア、銭函周辺の海岸線の在り方とかを真剣に考えていただいて、観光基本計画として取り入れていただいたことによって、逆に市街化調整区域というものに対して何かしらの影響を与えるのではないかと考えております。また、広い地域になりますけれども、ウォルマートとかそういうようなところが、この市街化調整区域になっているエリアに入ってくるかもしれないとか、そのようなときに、そういう方向性が全くない状況であれば、結果的には、はじくしかないとか、小樽市としては受け入れられないとか、そういうふうにしかならないのではないかなと。しっかりとしたそういう方向性を持っていれば、その方向性に乗って入っていただけたらとか、そういうような折り合いとかもつけられるのではないかと思います。

特に、私がなぜここまで観光というような話をさせてもらうかということ、今回、環境面ということで、ごみのことで話を定例会中ずっとさせていただきましたが、それはごみの問題ということだけではなくて、それだけごみが出るということは、人の出入りがとても多い。特に皆さんおわかりだと思いますが、私、今真っ黒になっていますけれども、昨日も海岸線のその地域に用があって出ていったのですが、昨日、天候も悪く小雨の中にもかかわらず、ぱっと見、概算でありますけれども、新川より石狩湾新港側ですが、3,000から5,000ぐらいの人がキャンプをしに来ていると。また、水上バイクに乗りに来たりとかしているわけです。それだけ天候の悪いところ、野外のそういう場所で3,000人、5,000人来ているところが、近隣でもそれほどあるかということ、そんなにないのではないかと。それだけ人の出入りがあるような地域を活用するということは、今後、小樽市にとっても大きなプラスになるとも思っています。また、予算特別委員会で100万人という自分のかつてな見解を話させてもらいましたけれども、それはそのときも話させてもらいましたが、一つ一つチェックをしたわけではありません。しかしながら、今年度はぜひ夏、その銭函の海岸線に皆さんが来ていただければ一目りょう然です。それだけの人たちが来ているので、すぐわかると思います。きちんと今年の夏に皆さんに見ていただいて、もう一度今後このエリアを、市街化調整区域だからということではなく考えていただきたいと思っているのですけれども、経済部長、一言お願いできますか。

経済部長

新川より向こうを、あまり日常的に見ていないものですから、今おっしゃった3,000人から5,000人が、昨日の状態でいらっしゃるといのもちょっとびっくりしています。一時期ドリームビーチにやっぱり30万人も40万人も入っていた時期があって、去年は残念ながら10万人前後。ですから、先ほどからおっしゃっているように、経営的には駐車場自体はもたないという中で、今、どちらかという寂しい議論が進んでいるわけですけれども、都市計画はなかなか難しく、5万人ぐらい人口が減り続けている小樽市ですから、なかなか市街化区域を増やしていくということが基本的には難しい条件の中での整備ですよね。ですから、おっしゃったような中で戦略的に何かを考え

ていかない限り、調整区域を変えていくというのは難しい議論。ただ、先ほどご質問の中にもありましたとおり、ある意味で小樽市の意思があれば、これはできないことではないというふうには思います。ですから、その辺が全体として調整ができてみんなで確認ができれば、建設部なり我々も含めて全体としてやっていけない話ではないということは、ご理解をいただきたいと思います。今のご提言なんかを含めて、少し夏の間見させていただいて、観光基本計画の中で具体的に事業をすぐ出せるかどうかは別にして、議論の素材としては構わないのではないかと考えていますので、やらせていただこうと思います。

森井委員

前向きなご答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。ぜひそれだけ可能性のある地域だと私自身思っておりますので、今後このエリアを真剣に見ていただければなと思っております。特に港も改正ソーラス条約によってフェンスが張られて親水性がかなり失われてきておりますから、それ以外の海の地域で親水性を高めていくということは、とても大事なことだと思っておりますので、検討をよろしくお願いします。

F M 公開放送について

それでは、質問を変えさせていただきまして、以前の定例会で、経済常任委員会において、F M 局を目に見るところで行うべきではないかみたいなことをちょっと話させていただきました。私自身は、メディアというものはもっと市民に密着した形で立ち上げられていくべきだと感じておりまして、最近、札幌市でN P O 法人なのですが、市民が自分たちで作り出す、又は情報を収集して広げていく市民メディアの立ち上げ等がありまして、少しずつそれが広がってきております。そんな中で、その立ち上げなのですが、F M アップルという、たしかH T B だったと思うのですが、H T B の下で行われているF M 局があるのですが、そのF M 局の電波を通して、そのN P O 法人の方々が公開生放送というようなことを行っております。そういう公開生放送、人の目につくところにおいて放送をすることによって、市民からの情報を市民で共有していくというようなことを実現してもらっているのですが、こういうことが小樽でも行われていくべきではないかと考えております。特にその市民のメディアは、人目につくところ、特に私としては中心市街地と思っているのですが、中心市街地の商店街、例えば都通り等の空き小間対策とかで、小樽であればF M おたる、また札幌にもテレビ局等でまだそういう表向きなブースとかがないところもありますので、そういうところに協力をしてもらって、サテライト等を実験的にどうか、テスト的に行うことができないかと私自身も模索しているのですが、このことについて自分の提言に対する見解をいただきたいのですが。

(経済)本間主幹

今、森井委員からご提言のありました件につきまして、商店街振興という観点から答えさせていただきたいと思っております。今、空き店舗の活用ということで一つの方策として示していただいておりますが、商店街によりまして空き店舗が発生しますということは、やはりにぎわい感の創出ということで非常に重要な課題として考えています。そうした中、商店街におきまして魅力的な業種、その商店街にとって必要な業種を導入していく、これが活性化に結びついていく方向かなと感じております。今の小樽市の商店街の顧客というものが小樽市の年齢動態と同じように高齢化しております。そうした中、今後の商店街振興の観点から考えますと、やはり若い世代の取り込みということが一つの重要な考え方と言えると思います。また、昨年、市が実施いたしました消費者の買物アンケート調査におきまして、これは20代から40代の主婦の方からお答えをいただいておりますが、その中で約25パーセントの方々が中心部の商店街に行っていない、そういう結果が出ております。その要因につきましては、駐車場の問題だとかいろいろあるわけですが、ただ中心部の商店街に、そういった行ってみたいようなにぎわい感などや、行って見て楽しめる場があれば、ぜひとも行ってみたいと、こういうふうにお答えをいただいております。ですから、森井委員からご提言がありましたような事業が、今後、商店街の空き店舗を活用して行うということになれば、また商店街の集客にとっても効果的な施策として考えられるのかなというふうに思っております。

森井委員

まだ現実的な話とかも出ていない中で、そのような答弁をいただいて本当にうれしいのですけれども、少しずつ話は出てきていると思います、私の周りではそういうお話もありますし、やはり広告等を広げていく上でも、また小樽市の情報展開のツールというのが、広報おたるとホームページが中心で、あとはそれぞれ局の方とか、新聞社の方にご協力をいただいて一部載せていただくみたいな形だと思うのですが、もっともっとそういう情報展開のツールを市としても考えていかなければいけないと思っておりますので、その点もあわせて取り組んでいただければと思います。

運河の浄化方法について

それでは、また質問を変えさせていただきます。

雪の利用についてのことなのですけれども、私自身、雪そのものを捨てることによって港ないし運河も汚れが気になっているのではないかと感じております。運河に絞らせていただきますが、今現在で運河における浄化を何かしらの形でやっていると思うのですが、その浄化の方法を幾つか教えていただければと思います。

(港湾)港湾整備室竹内主幹

確かに現在、観光地として小樽運河はたいへんにぎわっておりますけれども、かつて20年ぐらい前、運河が活用されなくなって閉そくし、ヘドロがたまつたと。そういった時代から、もう15年たつのですけれども、散策路の整備ですとか、南運河の方で街路事業としてやったわけですけれども、その後、北運河で港湾部の方でヘドロのしゅんせつというようなことをやりまして、何とか一応お客さんと呼べるような、まだまだ委員の目からすればじゅうぶんではないということはあるのですけれども、かつてのそういうものに比べれば、何とかお客さんと呼べるような状態まで持ってきているのかなど。その方法としまして、まず港湾部でやったものとしましては、そういった積汚泥のしゅんせつ、そういうことをやってきました。また、全庁的なかわりの中で、例えば河川管理者としましては、これは土木部の方ですけれども、運河に流れ込んでいる川が3河川あるわけですけれども、そういったところの河口部に沈砂池を設け、その沈砂池を毎年1回しゅんせつを行ってきたと。それはずっと継続してやっております。また一方、水道局の方では、下水道の整備ということをどんどん進めておりまして、最近100パーセントに近い状態にもなっておりますけれども、そういったところで下水道の普及率も上げてきたという経過がございます。

森井委員

いろいろな試みを行われているとは思っておりますけれども、以前はくさいとかというような話もあった中で、最近はかなりそういう話も出てきているのかなというふうに感じますが、やはり運河も港も海の水なわけですよ。やはりきれいなところは本当にきれいなのですね、底まで見えるところもありますし。しかしながら、運河は見えないわけです。色も青ではなくて、ちょっと緑がかった薄暗い色であったりとか、港の中もそうなのですよ。それが私はすべてが雪の問題だけではないと思うのですけれども、やはり排雪を港に続けていくことによって、そういう現状になっている一因なのかなと思っております。それを自分としては切り替えたいなと思っておりますが、それとともにその水質を高めることを継続していかなければいけないと思っております。今現在、しゅんせつの話とか水道局の話もありましたけれども、水質を高めるために行われていることとか、又は水質そのものを浄化するために行われていることとか、継続的にされていることとか何かありましたら教えてください。

(港湾)港湾整備室長

まず最初に、運河の底が見えないというお話でございますけれども、これはある時期、つまり秋とか河川の流量が極めて少なくなった時期には、実は底まで見えております。なぜ運河が、海が底が見えなくなるかという現象の一つに、潤み現象というものがございまして、真水と海水がまざり合った場合には濁るという、不透明になってしまうという、これは科学的な現象がございまして、その意味で運河は底までなかなか見えづらいという事実もある

ことはご理解いただきたいと思ひます。

それから、水質の問題ですが、基本的に運河の水質を浄化するには、先ほど主幹の方から申し上げましたように、発生源対策、流入河川対策、そして運河内の対策と、この3点セットが実は大事でございます、一番効果の高いのは当然ながら発生源対策でございます。これについては、水道局の方で水洗化接続率アップのために啓もう活動等を行っていますし、かなり改善されてきたというふうに考えてございまして、今まで運河の水質浄化のために本州方面からいろいろな大手企業、コンサルが提言を持って来ております。過去もう10年以上にわたって来ております。彼らが驚くのが、小樽運河がよそから聞いていた汚いというイメージ、これが実は来てみたら意外にきれいなのでびっくりしたというお話をよく聞きました。それはいろいろ調べていきますと、既にご存じのように、環境基準における水域類型の基準というのを満たしているわけでございますけれども、ある意味、やせても枯れても14万人、15万人という人口が住んでいる、大都市と言わないまでも都市にあって、その中心部の多くの市民が生活されている中でいろいろな排水なりなんなりというのが、全部実は運河に流れ込んでいっていると言っても過言ではない、そういった中で、この運河が水質浄化のために、けなげにも大変な役割を果たしてきているという事実も実はあるわけでございます。それを観光客的なイメージで、例えば積丹の海のようなコバルトブルーのようなイメージを本州の方がもし仮にお持ちだしたら、それははっきり言って不可能なことだという中で、一つは感想を述べられていると。それから、現在の運河の水質をさらに高めるために、いろいろな技術的な方法は確かにございます。化学的なものもありますし、原始的なこともあるし、機械的なこともある。ただ、この今現在改善されている運河の水質をさらに高めるためには、膨大な資金の投入が必要になる。つまり、かつて我々があの運河を渡るときに息をとめて渡った、私もその事実を知ってございましてけれども、そういったときから比べると格段によくなっているわけです。けれども、これをさらによくするには、今までの投資した金額の数倍、もう数十倍という規模の大量の資金を投入しない限りは困難であろうというのが、正直言って、私が接してきた大手コンサルなり、学者なりの判断です。そういうこともあるということで、委員のいろいろなお考えもあろうかと思ひますけれども、我々も我々なりにいろいろな苦勞を重ねて検討をした結果としては、そういった現状もあるということをご理解いただきたいと思ひます。

森井委員

水質が環境基準をクリアしていると、その話は自分も聞いておりました。しかしながら、確かに人口14万、15万の都市の排水とかも、全部そこに流出されるのではないかという話ももちろんありますけれども、今、運河を中心とした観光が連なっているわけです。これからは運河だけではなくていろいろな魅力を打ち出していかなければいけないと思ひますが、現状では、やはり小樽運河というのは、まず観光における第一だと思ひます。その第一である運河が、環境基準をクリアしていればいいという話ではないと思ひております。

それで、今いろいろ本当はほかにもさらに水質基準を高める方法はあるけれども、膨大な資金がかかると。それは当然だと思ひますが、私自身、小耳に挟んだりとか新聞で見たりとかしたのですけれども、本来プールというのは塩素における浄化が基本なのですが、最近、電気分解における浄化システムが実験的に導入されているというふうなお話も聞きました。それは、そのシステムを導入すると塩素における分解以上にコストが削減されると、かなり安い状況の中で浄化効果が高いと。しかも塩素の分解におけるものよりも効果が高いというふうに、私自身、最近聞いております。そういうようなことを運河において導入したりとかすることはできないものなのかどうか。確かに多少の資金は当然かかると思ひます。ゼロではないでしょう。しかしながら、今現在の小樽の観光を支えている運河をきれいにするというのを考えて、ある程度資金を投入するべきではないかと私自身は思ひますけれども、改めて見解をお伺ひします。

(港湾)港湾整備室長

もちろん私も現状の運河の水質に満足しているわけではございません。できるものならもっともっときれい

にしたい、これは観光小樽の顔ですから、それは当然同じ思いでございます。それで、小樽運河の浄化の難しさというのは、先ほども述べましたけれども、もう一つ申し忘れましたけれども、大事なことが、閉鎖水域ではないということなのです。常に川の水が流れ、常に干満の差で海水が流れ込んでいる。そういった状況の閉鎖水域でないところで水を浄化するというのは、これは実は大変なことではございまして、試験管の中にいろいろな薬品を入れて浄化するのはわけが違うという部分、これはもう当然おわかりのことかと思っておりますけれども、そういった意味で、今までいろいろな試みがなされてきましたけれども、必ずしもじゅうぶんにそのメカニズムを含めて効果が解明されていないというのが実態ではございまして、私どもとしても、今まで本当にもう10数年いろいろな研究を重ねてきましたけれども、残念ながら本当に画期的なといいますか、コストが安くともう目にはっきりと見えるような効果が出るようなものは、まだ見いだせないでいる。そういった中で、近年、シーブルー事業という国の補助もいただきながら、既に運河の底にたまっているヘドロを、まずこれを除去することが運河浄化に最低限必要なことだということの中で、我々事業を今進めさせていただいているという状況でございます。

森井委員

それだけの努力をされているということでしょうから、またこれからもどんどん変わっていくのであろうなと思っておりますし、私自身もそういう情報を得ていければ、少しでも提言していきたいとも感じております。特に今回、港の中ですけれども、ホテルノルドの屋形船の話も先ほどありました。そのときに乗って、やはり運河が汚ければ、次は乗らないわけですよ。だから、そのときにきれいな海の上で魚が泳いでいるのが見えたりとかするような観光であるからこそ、リピーターが来るのではないかと思います。また、自分も港の近くというか、運河の近くに住んでおりますけれども、なぜかこういう雨の降る日はにおいがするわけです。これは運河が原因だとは思ってはいないですけれども、やはり運河がくさいとかなんていうふうに、その周囲を歩いている人は感じるわけですよ。そういうことを少しでも来た人たちとか、また住んでいる人たちが、よい印象の下で生活できるようになっていけばと望んでおりますので、さらなる努力をともしさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

フェンス設置のその後について

それでは、また質問を変えさせていただきます。

今回、改正ソーラス条約でフェンスが設置されているのですけれども、やはりソーラス条約によってフェンスが設置されても、今後しっかりとした集約というものを考えていかなければいけないのではないかなと思っております。今回も分区指定において、ちょっとした変更等がありましたけれども、今後、その点についても、さらに集約をしていただきたいと、それに対するアプローチもしていただきたいと、私自身思っております。改めまして、そのことに対して、難しさもあると思うのですけれども、今の現状等の見解をお願いしたいのですが。

(港湾) 港湾振興室小林主幹

ソーラスのフェンス、ゲートにつきましては、今回初めてのことでございますけれども、このフェンス、ゲートの設置に当たりましては、昨年の外国船の入港実績、入港状況を基に、できるだけ集約をしたいと。経費の問題もございまして、そういうことで、昨年までには外国船が着いていたところも、一部着けなくなるような場所もあるような形で集約をして、フェンスを設置したということになってございます。基本的には外航船がどのように入港してくるかという状況に対応する形で、このソーラスの制限区域が必要になってくる場合もございまして、その辺の推移を見守りながら、このような外国船が多少とも減少するような結果になった場合には、今の制限区域自体も多少減少する、そういったようなことも考えられるとは思っております。その辺は柔軟にその状況を見ながら、具体的に進めていきたいと思っております。

森井委員

所管は違いますが、現在、建設部等で、まちづくり懇談会等を組まれて市民の声とかいろんな人たちの声を集約したりとかしております。その中で、もちろん第3号ふ頭とか第2号ふ頭の活用というようなお話も出てお

ります。それは、まだまだ論議も煮詰まっていないですし、これから先々を見て、何十年後ということを見て、いろいろな話がありますけれども、そのような懇談会等でこれからいろいろな提言が出されてくるのではないかなと。それに必ず港、第3号ふ頭、第2号ふ頭、それらの活用というのも考えられてくると思うので、そのときにあわせて、今は無理だとか、やはり難しいとかそういうことではなく、その論議に対して真剣に耳を傾けて、今現在、そこで事業をされている方々とともにいろいろなことを実現できるような流れをつくってもらいたいなと思っていますので、今おっしゃられたように、柔軟に受け止めて前を向いて進んでいただければと思いますので、これは今の1点だけ質問させていただきました。

沖縄県の人口増加と小樽市の目指す方向について

では最後に、質問というより、ちょっと気になるニュースを耳にして、それも含めて皆さんに話をひとつさせていただきたいと思うのですが、都道府県の人口増加率がこの間発表されました、私は1位は当然東京だろうというふうに思っていたのですが、実は1位は東京ではなく沖縄県だそうです。2位が東京都。増加率が0.76パーセントが沖縄で、0.75パーセントが東京だそうです。そのあと神奈川と都市部が続いているのですが、1位に沖縄県が入ったのが私にとってはとても驚きだったわけです。それでは、就職先があるだとか、仕事があるのかというと、実はそうでもなくて、失業率は北海道よりも高くてもたしか7.6パーセントだったと思うのですが、相当な失業率だそうです。しかしながら、そうやって沖縄の方に人口が増えているのは、決してたくさんの子供たちが生まれているわけではなくて、やはり都市部から人口が流出していると。いわゆるスローライフ的なところが受けて、沖縄に人が増えてきているのかなと思っています。

今、小樽でもたくさんの企業立地とか、誘致したりとかしていただいて、小樽の活性化につながって頑張っていると思うのですが、よく小樽市の庁舎の中で、人口を増やすのは企業立地によってだというようなお話を聞いたりとかするのですが、それはその誘致している方にとても大きな負担をかけているのではないかなと、私自身思います。もちろん企業誘致においても、人口における増減というのは必ず生じるとは思いますし、これからぜひやっていただきたいと思うのですが、それとともに小樽が目指すべきは、やはり東京ではなくて沖縄県のようなものではないかと。そういうスローライフ的なことにも真剣に目を向けなければいけないのではないかなと。よく山口委員の方から、赤井川との合併は、そういう農業の活用が将来都会から流れて、こういうような生活をしていきたいとか、そういうふうに思う人たちが必ず来るということから、以前、赤井川との合併のお話もされておりましたが、今の小樽でもじゅうぶんスローライフ的なことを活用できると私自身は思っております。これは質問ではなくて、その情報を得てどうしてもこの経済常任委員会で提言したく、今後そういう方向を皆さんにも目を向けていただきたいと改めて提言させていただきます、今回の質問を終わらせていただきます。

委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後4時30分

再開 午後4時35分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、直ちに採決いたします。

議案第4号及び所管事項の調査について、一括採決いたします。

議案は可決と、所管事項の調査は継続審査と決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

ご異議なしと認め、さよう決めました。

本日はこれをもって散会いたします。